

令和7年度 物流脱炭素化促進事業

～ 申請ガイド 2次公募 ～

申請期間

令和7年6月13日(金)14:00 ～

令和7年7月11日(金)16:00

本ガイドは、公募申請から交付決定までの一連の流れにおいて、特に重要な部分等を抽出し具体的に説明するものです
申請における留意点等詳細については必ず公募要領をご確認ください

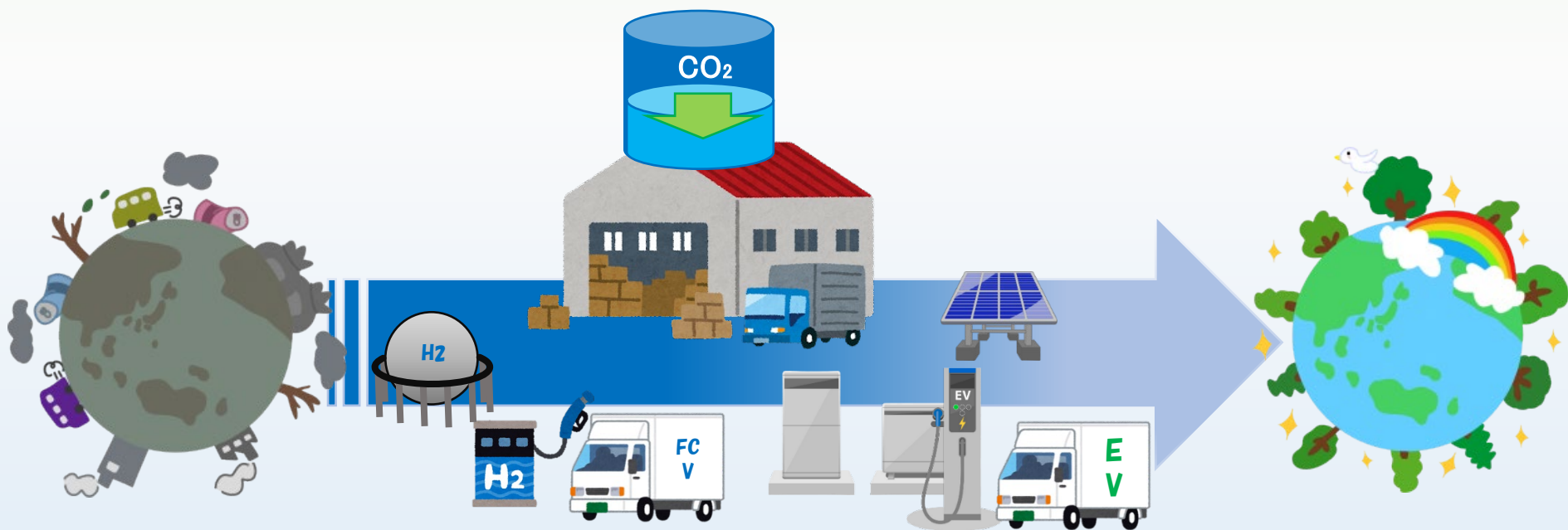
パシフィックコンサルタンツ株式会社

目次

1.補助事業の目的	<u>3</u>
2.補助事業のスキーム	<u>4</u>
3.補助対象事業	<u>5</u>
4.補助対象事業者	<u>6</u>
5.補助率および補助金上限額	<u>12</u>
6.補助対象施設	<u>15</u>
7.補助対象事業の要件	<u>16</u>
8.公募	<u>34</u>
9.スケジュール	<u>36</u>
10.申請時に提出する資料	<u>37</u>
11.申請書類記入例	<u>38</u>
12.その他提出書類の注意点	<u>50</u>
13.優先配分・優先採択	<u>57</u>
14.交付決定後	<u>59</u>
15.公募申請における重要事項	<u>60</u>
16.問い合わせ先	<u>61</u>

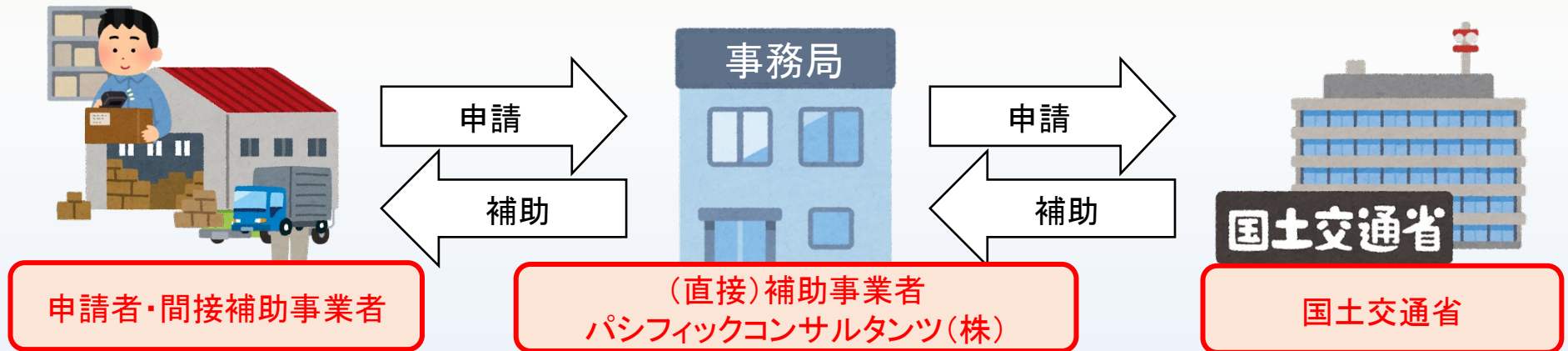
1.補助事業の目的

本事業は、物流施設等において、物流の脱炭素化促進に資する取組を実施するため、水素および、大容量蓄電池等を活用した再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、それらを利用する車両等の導入を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図ることを目的としています。



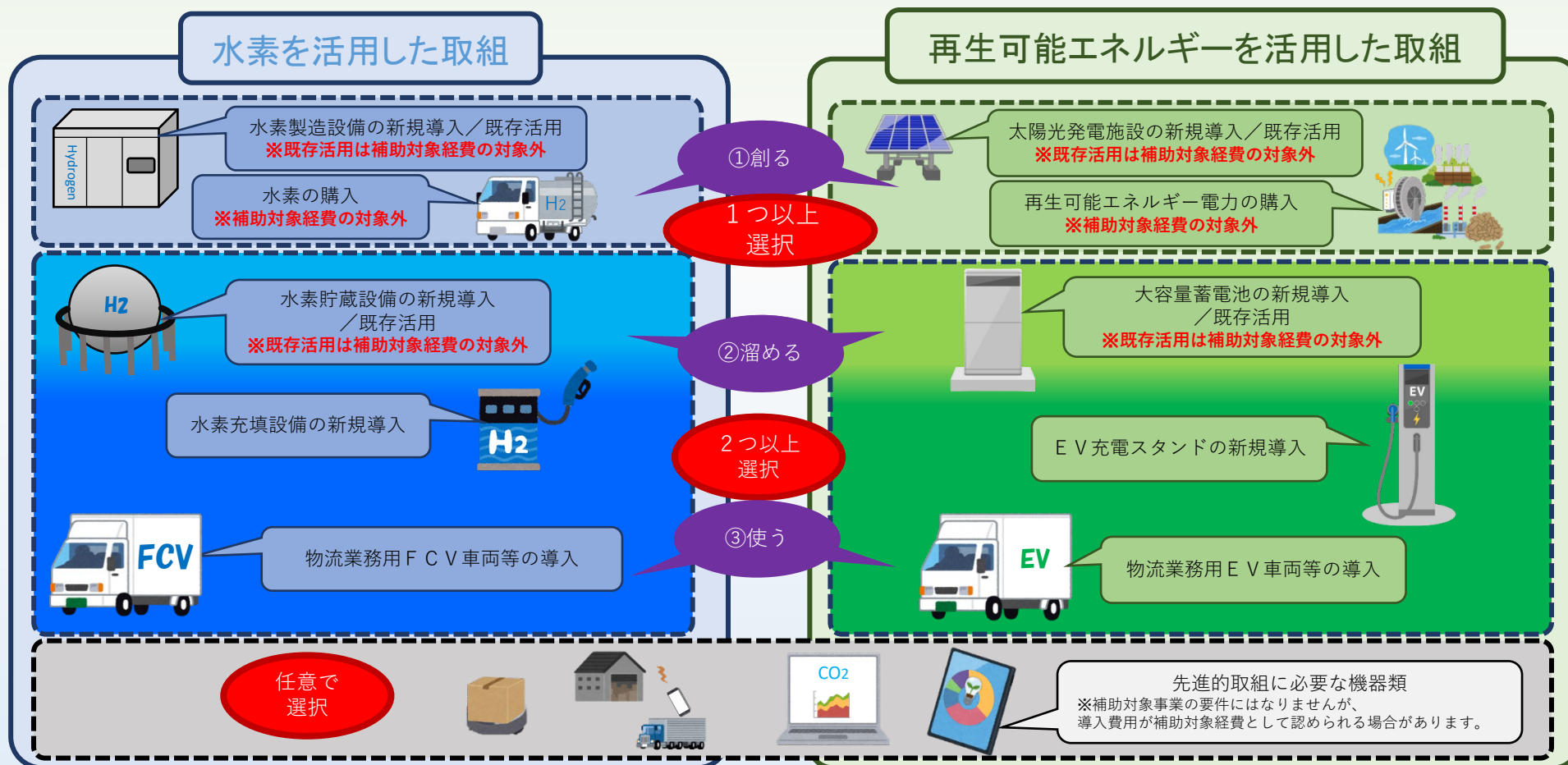
2.補助事業のスキーム

本事業では、補助金を受給するために申請した事業者を「申請者」といいます。申請者は、交付決定後「間接補助事業者」となります。また、国土交通省より執行団体として採択を受けたパシフィックコンサルタンツ(株)は「(直接)補助事業者」となりますが、本資料では「事務局」といいます。



3.補助対象事業

本事業における補助対象となる事業は、水素を活用した取組と再生可能エネルギーを活用した取組に分類されます。さらにそれぞれの分類の中で「①創る」、「②溜める」、「③使う」に区分し、その中から要件を選択して事業を完了させる必要があります。



4.補助対象事業者(1)

この補助金に申請できるのは、以下の1)～5)に該当する事業者です。



1)倉庫事業者



2)貨物運送事業者



3)貨物利用運送事業者



4)トラックターミナル事業者等

上記の1)～4)に該当する事業者は、単独で申請することが可能です。

また、以下の事業者は、上記の1)～4)に該当する事業者とコンソーシアムを組むことで共同申請することが可能です。

※初回公募で採択されなかった申請者でも申請可能です。



5)-1 リース事業者



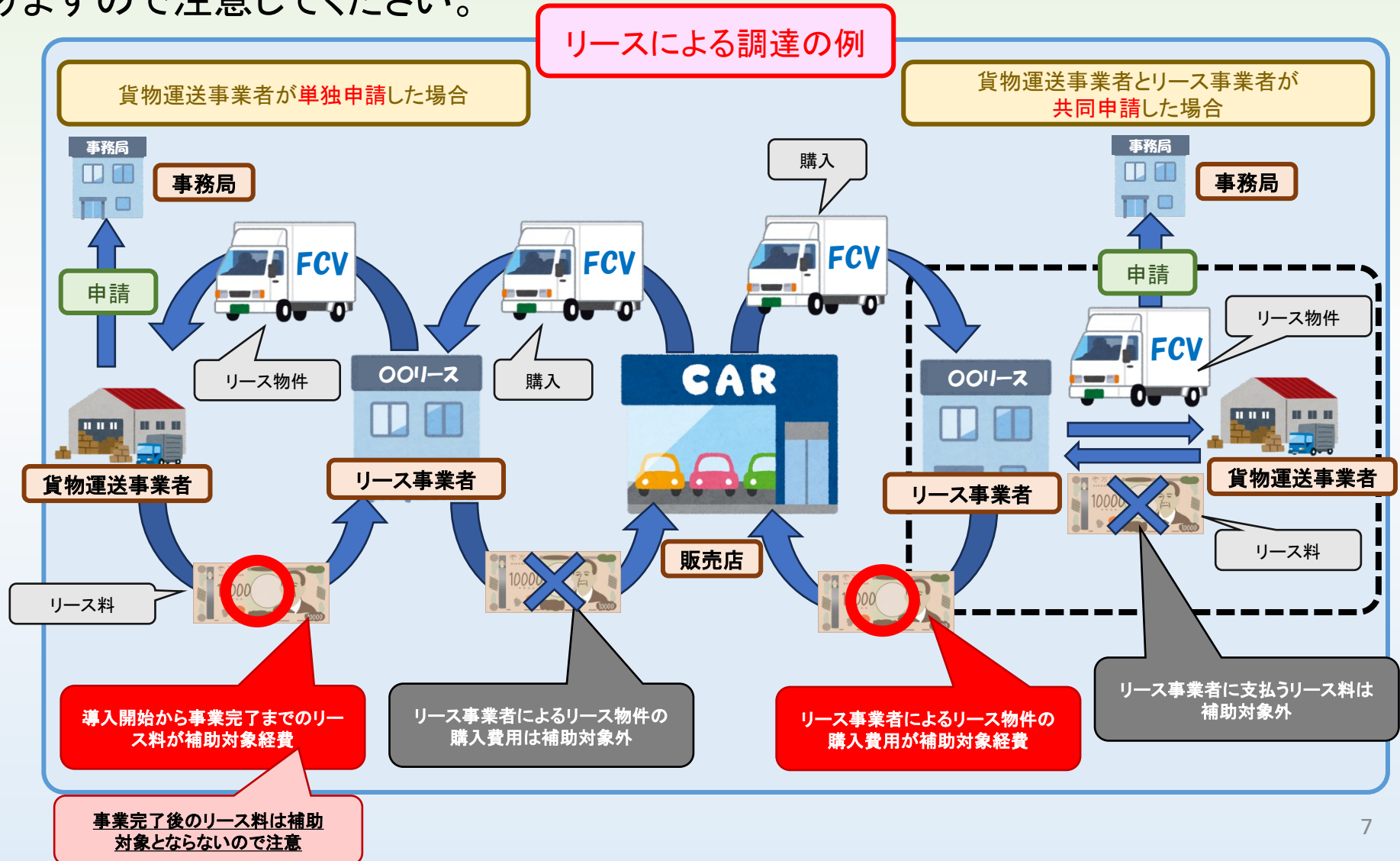
5)-2 PPA事業者



5)-3 不動産事業者

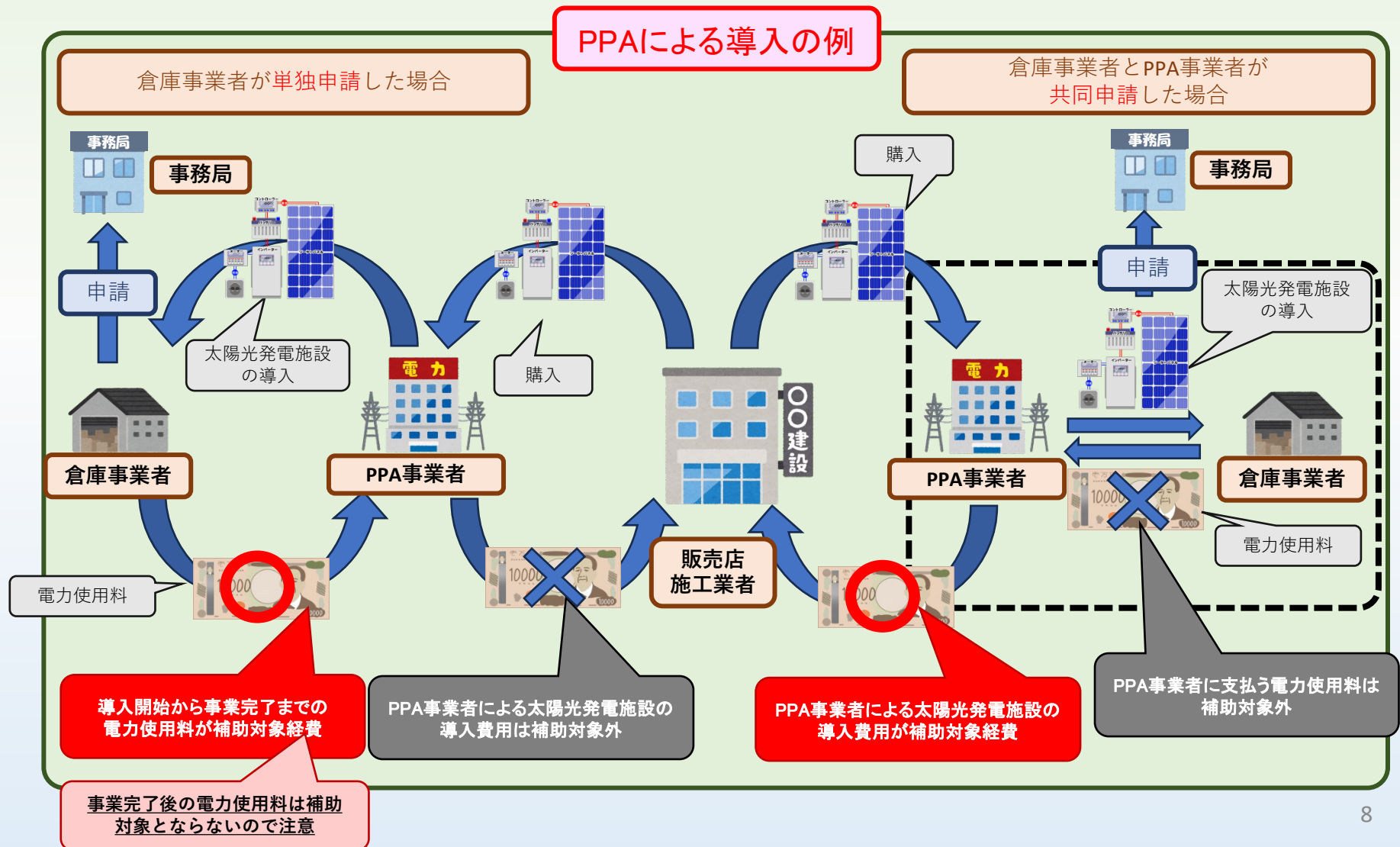
4.補助対象事業者(2)

リースによる調達の場合、コンソーシアムの有無により、補助対象となる経費が変わりますので注意してください。



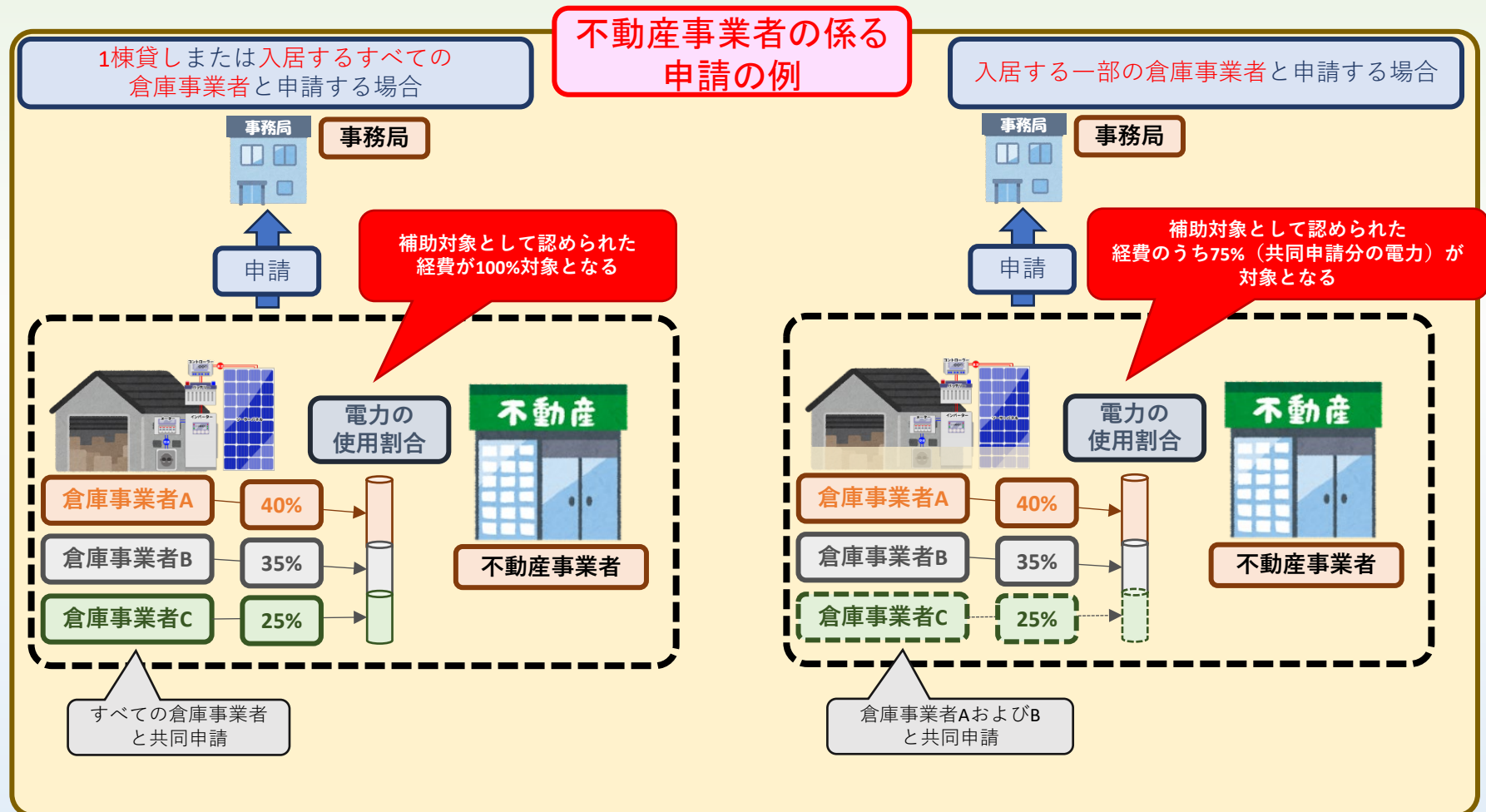
4.補助対象事業者(3)

PPAモデルによる導入の場合、コンソーシアムの有無により、補助対象となる経費が変わりますので注意してください。



4.補助対象事業者(4)

不動産事業者に係る申請の場合、コンソーシアムの内容により、補助対象となる範囲が変わりますので注意してください。



4.補助対象事業者(5)

P.6に示した要件を満たす補助対象事業者であっても以下に該当する事業者は、対象外となります。

- 国土交通省から補助金等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者
- 物流脱炭素化促進事業費補助金交付規程別紙「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当する者(誓約事項に違反した場合、交付決定の全部又は一部を取り消すことに留意してください)

※「暴力団排除に関する誓約事項」は、**補助金交付申請書(様式第1)**の提出をもって記載内容に誓約したものとしますので必ずお読みください。



4.補助対象事業者(6)

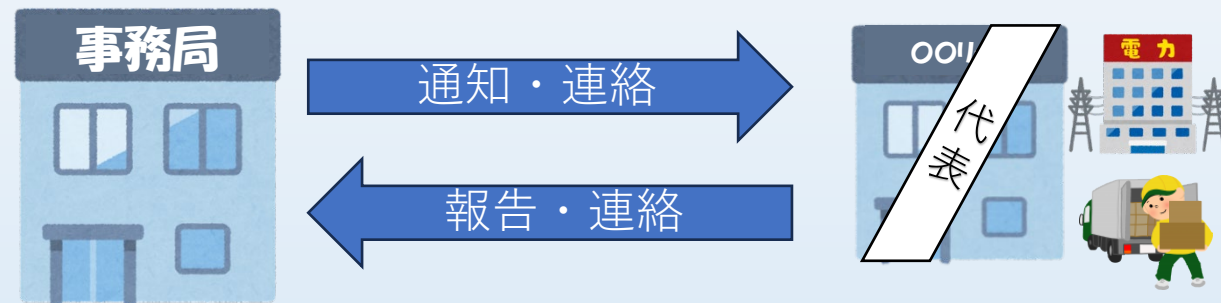
【コンソーシアムを組んで共同申請する場合の注意点】

コンソーシアムを組んで複数の事業者によって申請を行う場合、あらかじめ代表となる事業者(以下「代表申請者」といいます)を取り決めてください。

申請をはじめ、交付決定後の計画変更等、事故等が生じた場合の事務局への報告や実績報告等は、代表申請者(交付決定後は、「代表間接補助事業者」といいます)が取りまとめて行ってください。また、交付決定、額確定、その他承認等の通知は代表申請者に行います。

なお、補助金は、代表間接補助事業者の口座に一括で支払われます。代表者はその点も踏まえて取り決めてください。

また、事務局では支払われた補助金の分配や各事業者間のやりとりには関与いたしません。



5.補助率および補助金上限額(1)

補助率、補助金上限額は下表のとおりとなります。

取組の分類	補助対象設備・機器類	補助率	1事業者あたりの補助金上限額
1)水素を活用した取組	①水素製造設備の新設／増設 ②水素貯蔵設備の新設／増設 ③水素充填設備の新設／増設 ④物流業務用FCV車両等の導入	間接補助対象経費の 1/2 以内	2.5億円
2)再生可能エネルギーを活用した取組 (以下、「再エネを活用した取組」といいます)	⑤太陽光発電施設の新設／増設 ⑥大容量蓄電池の新設／増設 ⑦EV充電スタンドの新設／増設 ⑧物流業務用EV車両等の導入		2億円
1)、2)共通	⑨先進的取組に必要な機器類の導入		導入する要件により 2億円または2.5億円

・補助金の額は、補助対象経費に補助率を乗じ、1,000円未満を切り捨てた額となります。

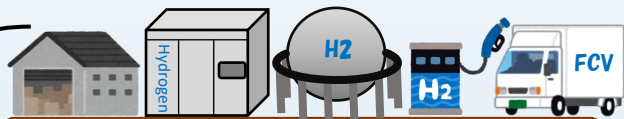
例) 12,345,678円 × 1/2 = 6,172,839円 → 6,172,000円

補助対象経費 補助率 積 補助金申請額

・P.6の1)～4)に示す1事業者が複数の申請を行った場合、すべての申請補助金額の合計上限は水素を活用した取組のみの場合が2.5億円、再エネを活用した取組のみの場合が2億円、双方の取組を行う場合は、2.5億円までとなります。

例)

●●倉庫(株)



A物流センター（水素を活用した取組）

456,789,000円



B物流センター（再エネを活用した取組）

98,765,000円

各拠点の
補助対象経費

+

●●倉庫(株)の
補助対象経費

555,554,000円

1/2

277,777,000円

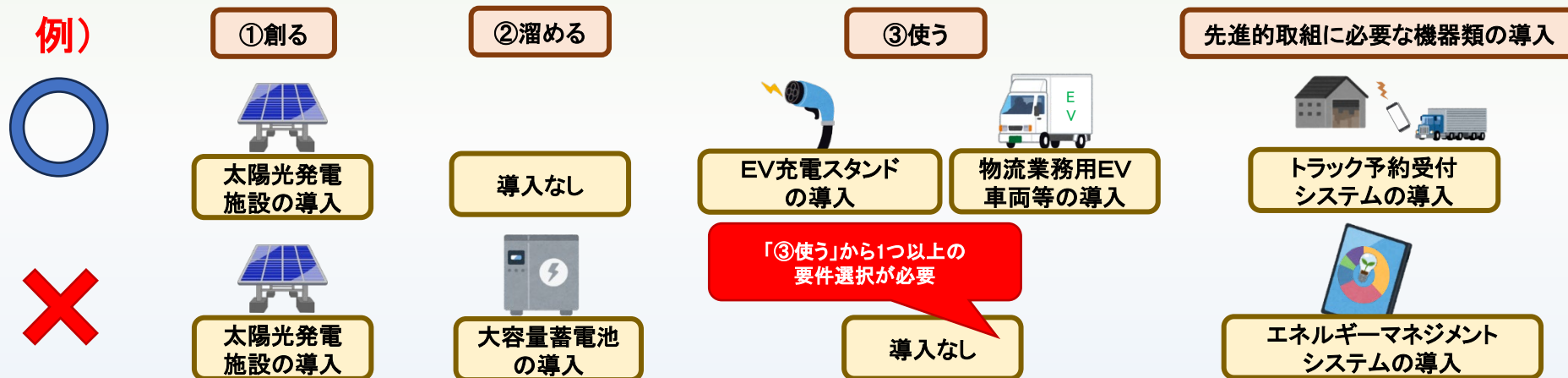
水素を活用した取組の上限額が
適用され、2.5億円が上限額となる

補助金申請額

250,000,000円

5.補助率および補助金上限額(2)

「先進的取組に必要な機器類の導入」は、個別に審査を行った上で、その導入費用の一部あるいは全部が補助対象経費として認められた場合であっても、補助対象事業の要件には含まれません。また、「②溜める・③使う」の中からは、少なくとも2つ以上の要件選択が必要となりますのでご注意ください。



申請状況に応じて補助率を1／2以内で変更する場合があります。

補助率を変更する例として、「優先配分」があります。優先配分についてはP.57を参照してください。

5.補助率および補助金上限額(3)

「非常時に災害拠点の水素充填拠点、非常用電源として、地域に開放する等の活用を図る」取組

導入する補助対象要件となる水素製造・貯蔵設備等、大容量蓄電池、EV充電スタンドを災害等による非常時に近隣住民へ燃料あるいは電源として開放する取組を行う場合は、管轄の地方自治体等と当該の内容について協定を締結する必要があります。

本要件は、優先採択や優先配分の審査において、優先事項となる場合があります。その際、自社独自での実施や、自社従業員のみに対する開放の場合は、本要件を満たしていると認められない可能性があります。

取組内容	締結先例	開放する要件や活用方法例
水素を活用する取組	・市区町村等の地方自治体 ・管轄の消防局 ・所属する業界団体 等	・地域住民または近隣のバス事業者等が持つFCV車両への水素燃料の充填
再エネを活用する取組		・地域住民または近隣のバス事業者等が持つEV車両への充電 ・地域住民への非常用電源としての一般開放



6.補助対象施設

補助対象となる設備、機器類の設置や使用について、認められる場所および認められない場所は、以下のとおりです。



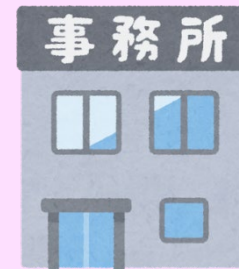
補助対象
として
認めら
れる例

- ・営業倉庫
- ・貨物(利用)運送事業者の集配施設等(トラックターミナル含む)
- ・上記に隣接し水素または再エネを使用できる環境にある敷地等



補助対象
として
認めら
れない例

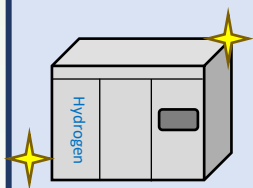
- ・製造工場や生産拠点
- ・事務所棟等の倉庫機能や集配機能を持たない施設



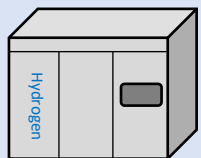
7.補助対象事業の要件(1)

水素を活用する取組の「①創る」からは、次のうちいずれか1つを必ず選択してください。

水素製造設備(新設／増設)



- ・導入に必要な費用が補助対象となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・物流業務用FCV車両等に水素を供給するための施設であることが要件となります。
- ・実績報告期限までに稼働が難しい場合でも、令和10年度までに導入することを前提に補助対象の要件として認められますが、購入費用について今年度事業は補助対象外となります。
詳しくは本ガイドP.18をご覧ください。



既設の水素製造設備の活用

- ・補助対象経費にはなりません。
- ・リースにより導入された設備の活用も要件となります。
- ・物流業務用FCV車両等に水素を供給するための設備であることが要件となります。



水素購入

- ・購入費用や契約時に係る諸費用は補助対象経費の対象外となります。
- ・物流業務用FCV車両等に供給するために購入することが要件となります。
※物流業務用FCV車両等への供給以外の用途が含まれていても問題ありません。
- ・水素の購入に際しては、グリーン水素、グレー水素等の供給源の種別を問いません。

7.補助対象事業の要件(2)

間接補助事業に要する経費

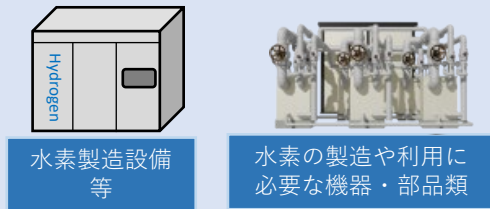
補助対象経費

水素製造設備の導入

工事費



設備費



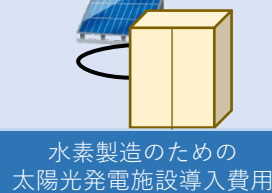
業務費



事務費



対象費目はP.24を参照



補助対象外経費

工事費



業務費



工事費・設備費 等



事務費



7.補助対象事業の要件(3)

水素を活用する取組「②溜める」からは次のうちいずれか1つを選択してください。選択しない場合は、P.20の「③使う」から2つ選択してください。

水素貯蔵設備(新設／増設)



- ・導入に必要な費用が補助対象となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・水素を貯蔵するための設備であることが要件となります。
- ・実績報告期限までに稼働が難しい場合でも、令和10年度までに導入することを前提に補助対象の要件として認められますが、購入費用について今年度は補助対象外となります。※

既存の水素貯蔵設備の活用



- ・補助対象経費にはなりません。
- ・リースにより導入された設備の活用も要件となります。
- ・水素を貯蔵するための設備であることが要件となります。

※令和10年度までに導入する場合、以下の2点の条件を満たした上で申請を行うようにしてください。

- ・様式第1別紙1 実施計画書の「事業実施のスケジュール」において、今後の実施計画を詳細に記入してください。
- ・申請時に導入見込み年度までに導入する旨を記した誓約書またはそれに準ずる書類（自由書式）を提出してください。
(作成時の注意点は、本ガイドP.55を参照してください。)

上記2点が満たされない場合、要件未達として補助金を交付することができません。また、事業計画書の内容については、次年度以降も事務局がフォローアップを行います。当該事業計画の進捗状況によっては補助金の返還を求める場合がありますので、十分ご注意ください。(天災地変等やむを得ない事情による遅延等は除く)

7.補助対象事業の要件(4)

間接補助事業に要する経費

水素貯蔵設備の経費一例

補助対象経費

水素貯蔵設備の導入

工事費



設備費



業務費



事務費



補助対象外経費

工事費



業務費



事務費



7.補助対象事業の要件(5)

水素を活用する取組「③使う」からは次のうちいずれか1つを選択してください。ただし、「②溜める」を選択しない場合は、2つ選択してください。



水素充填設備(新設／増設)※既設の設備活用は要件・補助対象経費となりません

- ・導入に必要な費用が補助対象となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。

※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)

- ・物流業務用FCV車両等に水素を充填するための設備であることが要件となります。



物流業務用FCV車両等※既設の車両活用は要件・補助対象経費となりません

- ・導入に必要な費用が補助対象となります。
- ・水素を燃料とした燃料電池のみで走行する物流業務用のFCV車両であることが要件となります。
- ・水素を燃料として燃料電池のみで走行するものであっても、燃料電池フォークリフトは「物流業務用FCV車両等」の要件にはなりません。
- ・国内の公道を走行可能で、車両登録番号が取得可能な物流業務用FCV車両等が補助対象となります。(※ただし、私有地のみ走行するFCV車両等の場合、車両登録番号等は問わない)

7.補助対象事業の要件(6)

水素充填設備の経費一例

間接補助事業に要する経費

補助対象経費

工事費



設備費



業務費



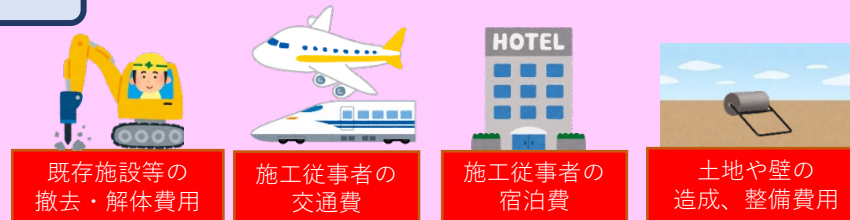
事務費



水素充填設備の導入

補助対象外経費

工事費



業務費



事務費



7.補助対象事業の要件(7)

物流業務用FCV車両等の経費一例

間接補助事業に要する経費

補助対象経費



FCV車両等の
車両本体

設備費



物流業務用FCV車両等
の導入

補助対象外経費

工事費・設備費 等



外装変更やカスタマイズ
に係る費用



オプションに係る
費用

業務費

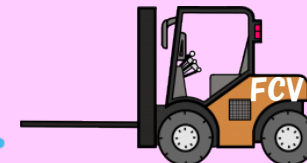


延長保証や整備等に
係る費用

設備費



物流業務に使用
されないFCV車両等



水素を燃料とする
燃料電池フォークリフト

事務費



車両の導入に係る登録
料や手続き代行費用等

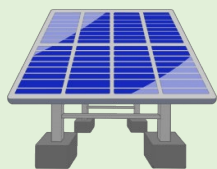
7.補助対象事業の要件(8)

再生可能エネルギーを活用した取組「①創る」からは次のうちいずれか1つを必ず選択してください。



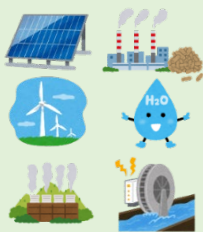
太陽光発電施設(新設／増設)

- ・導入費用が補助対象経費となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・PPAモデルによる導入も補助対象となります。
※PPA事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.8参照)
- ・モジュール合計出力10kW以上が補助対象事業の要件となります。



既設の太陽光発電施設の活用

- ・補助対象経費にはなりません。
- ・リースやPPAモデルで導入している施設の活用も要件となります。
- ・太陽光発電以外の発電施設は要件として認められません。
- ・モジュール合計出力10kW以上が補助対象事業の要件となります。



再エネ電力購入

- ・電力の購入費用や契約時に係る諸費用は補助対象経費の対象外となります。
- ・太陽光、バイオマス、風力、水素プラント、地熱、水力等の発電方法は問いません。
- ・購入量は10MWh／年以上が補助対象事業の要件となります。
- ・上記に満たない場合、施設の総電力需要の10%以上を賄えるようにしてください。

7.補助対象事業の要件(9)

太陽光発電施設の経費一例

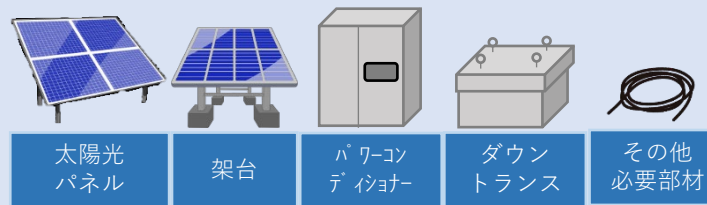
間接補助事業に要する経費

補助対象経費

工事費



設備費



業務費



事務費



太陽光発電施設の導入

補助対象外経費

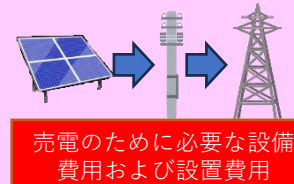
工事費



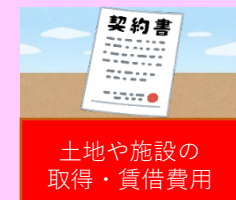
業務費



工事費・設備費 等



事務費



7.補助対象事業の要件(10)

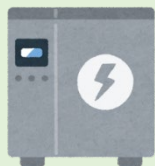
再生可能エネルギーを活用した取組「②溜める」からは次のうちいずれか1つを必ず選択してください。選択しない場合は、P.27の「③使う」から2つ選択してください。

大容量蓄電池(新設／増設)



- ・導入費用が補助対象経費となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・PPAモデルによる導入も補助対象となります。
※PPA事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.8参照)
- ・原則、単機で蓄電容量が20kWhを超える定置型のものが補助対象となります。
- ・補助対象施設への主力電源、EV充電スタンド等に電力を供給する用途に使用されることが補助対象事業の要件となります。
※災害時の使用を目的とした導入は、補助対象外となります。
- ・単機能型大容量蓄電池については別途パワーコンディショナーの導入を条件とします。

既設の大容量蓄電池の活用



- ・補助対象経費にはなりません。
- ・リースやPPAモデルで導入している設備の活用も要件となります。
- ・原則、単機で蓄電容量が20kWhを超える定置型のものが補助対象となります。
- ・補助対象施設への主力電源、EV充電スタンド等に電力を供給する用途に使用されることが補助対象事業の要件となります。
※災害時の使用を目的として導入されている場合は、補助対象外となります。

7.補助対象事業の要件(11)

大容量蓄電池の経費一例

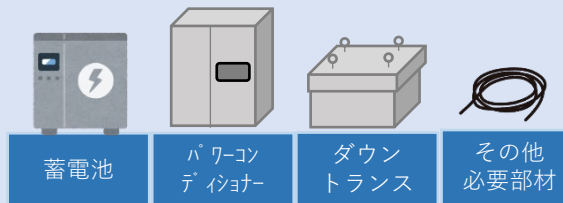
間接補助事業に要する経費

補助対象経費

工事費



設備費



業務費



事務費



大容量蓄電池の導入

補助対象外経費

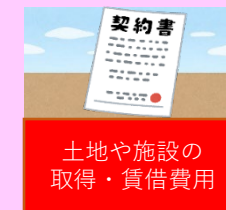
工事費



業務費



事務費



7.補助対象事業の要件(12)

再生可能エネルギーを活用した取組「③使う」からは次のうちいずれか1つを必ず選択してください。ただし、「②溜める」を選択しない場合は、2つ選択してください。

EV充電スタンドの新設／増設



- ・導入費用が補助対象経費となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・物流業務用EV車両等に充電することを目的とした設備であること
※EV車等であっても物流業務に使用されない車両への充電を目的とする場合は、補助対象外となります。
※他の事業者が保有する物流業務用EV車両等への無償開放は、補助対象事業の要件となりますが、有償の場合は要件として認められない場合があります。詳細は事務局ご相談ください。
- ・スタンド式、壁掛け式等の固定された設備が補助対象となります。

物流業務用EV車両等



- ・車両本体の購入費用が補助対象経費となります。
- ・リースによる導入も補助対象となります。
※リース事業者との共同申請の有無により補助対象となる経費が変わります。(P.7参照)
- ・原則、電気のみで走行するBEV車両を対象とし、HV、PHV車両等、電力以外の動力で走行が可能な車両は補助対象外となります。
- ・国内の公道を走行可能で、車両登録番号が取得可能な物流業務用EV車両等であることが要件となります。
※ただし、私有地のみ走行するEV車両等の場合、車両登録番号等は問いません。27

7.補助対象事業の要件(13)

間接補助事業に要する経費

補助対象経費

工事費



設置・電気
工事費



材料費・
輸送費



重機等の
利用費



現場管理費・
一般管理費



共通仮設費

設備費



EV充電スタンド

業務費

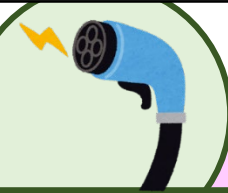


稼働のために
必要な試験費用

事務費



稼働のために必要な
届出に係る費用



EV充電スタンド
の導入

補助対象外経費

工事費



既存施設等の
撤去・解体費用



施工従事者の
交通費



施工従事者の
宿泊費



土地や壁の
造成、整備費用

業務費



延長保証や保守契約
に係る費用



土地や壁の
調査費用

事務費



土地や施設の
取得・賃借費用

7.補助対象事業の要件(14)

物流業務用EV車両等の経費一例

間接補助事業に要する経費

補助対象経費



物流業務用EV車両等
の導入

補助対象外経費

工事費・設備費 等



外装変更やカスタマイズ
に係る費用



オプションに係る
費用

業務費



延長保証や整備等に
係る費用

設備費

事務費



物流業務に使用されないEV車両等
／物流業務用であってもPHV車両等



車両の導入に係る登録
料や手続き代行費用等

7.補助対象事業の要件(15)

下表に示す経費は、補助対象経費に計上できません。

	経費の内容	備考(具体的な経費の例／注意点)
①	申請等に係る事務作業費	・申請書類の作成に費やした従業員の人件費 ・書類作成等を外部に依頼または委託した際の費用
②	間接補助事業の内容に照らして当然備えているべき機器・備品等に係る経費	・机、いす、書棚等の什器類、事務機器等の購入費またはリース費用 ・インターネットを利用するための接続に係る開設、登録、利用に関する費用 等
③	他の国庫補助金で補助対象となる経費	・同一の機器や設備等に対して複数の国庫補助金を財源とする補助金を受給することはできません。 ・重複しない機器や設備に対して他の国庫補助金による導入を行う場合、補助対象要件として認められますが、優先採択や優先配分が行われた際に、優先判断項目の一つとなる可能性があります。
④	間接補助事業の実施中に発生した事故・災害の処理のための経費	・災害により破壊されてしまった導入施設、設備、機器等の撤去、再導入に係る費用
⑤	その他間接補助事業に関係のない経費	・支払い時の振込手数料

7.補助対象事業の要件(16)

補助事業に係る施設、設備、機器類を導入する際に、下表のいずれかに該当する場合は、注意すべき点があります。**必ず公募要領を確認**してください。

	内容	公募要領の要確認箇所
①	補助対象経費に消費税及び地方消費税が含まれている場合	P.10 I 事業概要 9.その他 1)補助対象経費からの消費税額の除外について
②	外国企業から物品を調達する場合	P.11 I 事業概要 9.その他 2)外貨に係る経費の取扱いについて
③	自社または関連会社等から施設、設備、機器類等を調達する場合	P.11 I 事業概要 9.その他 4)自社調達を行う場合の扱い(利益排除の考え方)

上記のほか、ファイナンスリースやPPAモデルを利用する場合は、共同申請の有無に係わらず、**実績報告時に契約書類の写しの提出**を条件とします。契約は、交付決定後に締結してください。また、リース物件の貸借元であるリース事業者と共同申請しない場合で、かつ**メンテナンスリースによる施設、設備、機器類等の導入する場合、その物件のリース料は補助対象外**となります。

7.補助対象事業の要件(17)

P.13でも述べたとおり、「先進的取組に必要な機器類」の導入については、補助金を受給するための**補助対象経費になります**が、間接補助事業の要件として構成される**補助対象事業の要件にはなりません**。水素を活用した取組および再エネを活用した取組ともに「①創る」、「②溜める」、「③使う」からそれぞれ必要な要件を選択した上で申請可能な経費となります。具体的な設備や機器類の例は、以下のとおりです。



無人搬送車(AGV: Automatic Guided Vehicle)

- ・倉庫内に専用レールや床に識別するための磁気ライン等を設置し、荷物を運びたい区間のルートやタイムスケジュール等を設定することで荷物を運ぶことができる車両が要件となります。



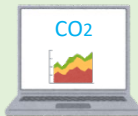
無人配送ロボット(AMR: Autonomous Mobile Robot)

- ・ロボット自体、あるいは天井等に取り付けた位置情報を認識する補足機能等によって、倉庫内の任意の場所から目的地まで荷物を運ぶことができる機器が要件となります。無人フォークリフトもこのカテゴリとなります。



エネルギーマネジメントシステム(EMS)

- ・ピークシフト、ピークカット等、電力負荷の平準化機能を搭載していることが要件となります。
- ・システムを利用するためのハードウェアの購入費用については補助対象経費の対象外となります。



温室効果ガス排出量算出・可視化ツール

- ・副次的ではなく、温室効果ガス排出量の算出・可視化が主の機能であることが要件となります。
- ・法律等に基づいた報告義務への対応が可能であるシステムが要件となります。ただし、報告義務が発生しない事業者についても導入可能です。



トラック予約受付システム

- ・貨物運送事業者の事業所・運転手等が、トラックの積卸施設への到着予定時刻を電子的な方法により事前に予約することができるシステムが要件となります。

7.補助対象事業の要件(18)

間接補助事業に要する経費

先進的取組に必要な機器類の経費一例

補助対象経費

工事費



設備費



業務費



事務費



先進的取組に必要な機器類の導入

補助対象外経費

工事費



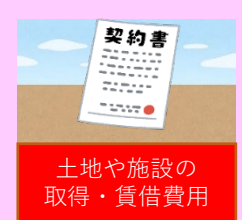
設備費



業務費



事務費



8.公募(1)

本事業の申請期間および申請方法は、以下の通りです。

申請期間

令和7年**6月13日(金)**14:00～令和7年**7月11日(金)**16:00

申請方法

事務局のメールアドレス宛にメール添付またはファイル転送サービスで提出してください。

事務局メールアドレス:

logigx_r07@bg.pacific-hojo.jp



その他

- ・委任をする場合であっても初回の申請書提出は、申請する事業者より送付して下さい。初回から委任者による申請書の提出は受理されません。
- ・共同申請の場合、原則として代表申請者が必要書類を取りまとめて提出してください。ただし、社内規程等により代表申請者からの提出が難しい書類等がある場合は、事務局にご相談ください。
- ・郵送やFAXによる申請は、受け付けできません。
- ・公募に関する最新情報については、本事業のホームページに掲載しますので、適宜確認してください。

HPアドレス: <https://pacific-hojo.com/bgxx/content/>

8.公募(2)

申請される前に、ホームページで「事業者番号」を発行してください。

- ① ホームページのTOPページ上段にある「申請受付」のタブをクリックしてください。
- ② 下へスクロールして「応募フォームへ進む」をクリックしてください。
- ③ 下図を参照し、必要事項を入力してください。
- ④ 「入力内容確認」をクリックしてください。
- ⑤ 入力した内容に誤りがないか確認してください。
- ⑥ 誤りがなければ「事業者番号発行」をクリックしてください。誤りがある場合は、「修正する」をクリックして③に戻り、修正してください。
- ⑦ 事業者番号が発行されるとメールが届き、Pと5桁の数字で構成された事業者番号が付与されます。
※メールが届かない場合は、迷惑メールに受信されていないか確認してください。
※事前にlogigx_r07@bg.pacific-hojo.jpからメールが受信できるよう設定を変更してから実施してください。
- ⑧ 発行された事業者番号は、申請時のメールタイトルに記入して提出してください。

TOPページ | 申請受付 | 最終ダウンロード

申請受付期間

令和7年度13期 (水) 14:00～6月12日 (水) 16:00

申請にあたっての注意事項

申請者説明会

令和7年度申請者説明会を以下の日程で行います

開催日時：5月22日 (水) 14:00～15:00 (終了予定)

開催場所：オンライン (Zoom)

※各チームご参加のされる方は、5月21日 (火) 17:00までにlogigx_r07@bg.pacific-hojo.jpにてお申し込みください。

【メールの記載事項】

件名：【御物産申し込み】〇〇株式会社

本文：以下の欄目にご回答ください。

1. 事業者名 (会社名もしくは店舗名)

2. 代表者氏名

3. メールアドレス

4. 電話番号

5. 希望予定人数

6. 店舗

7. 利用予定の設備事項 (任意)

ご不明な点がございましたら、事務局までお問い合わせください。
当選された方には、事務局よりご連絡させていただきます。

申請方法

① 事業者番号発行

応募を行う際は、まず下記ボタンより応募フォームへアクセスしてください。応募フォームに必要事項をご記入ください。
フォームの入力を完了すると、ご入力いただいたメールアドレスに事業者番号が送られます。

② 応募フォームへ進む

③ 書類提出

メール件名に「事業者番号」を必ず記載し、申請書類一式を申請受付期間中にメール添付もしくはファイル転送システム等を利用して提出してください。

メールアドレス： logigx_r07@bg.pacific-hojo.jp

会社名・団体名 必須

令和ウェアハウス株式会社

※50文字以内

センター・営業署名 必須

東京ベイ市川センター

※50文字以内

担当者氏名 必須

物流 太郎

メールアドレス(半角英数字記号) 必須

t.butsryu@relwawarehouse.com

メールアドレス 確認用(半角英数字記号) 必須

t.butsryu@relwawarehouse.com

※メールアドレスが一致しません

※ペーストせず、手入力をお願いします。

電話番号 必須

03XXXXXXX

※ハイフンなし

④ 入力内容確認

- 代表申請者の正式な事業者名
- 事業を実施する物量拠点の名称
- 担当者の姓名
- 担当者のメールアドレス
- 一致しないと警告が表示
- 連絡のつきやすい電話番号
携帯電話番号可

令和ウェアハウス株式会社 物流 太郎様

こちらは仮の事業者番号です。物量拠点の名称は変更できません。

以下の内容で事業者番号が発行いたしました。

事業者番号：P10005

⑦

必要事項を以下のように入力してください。入力内容が正しくないとエラーメッセージが表示されます。

入力内容確認

⑤

以下の内容で送信します。よろしければ【事業者番号発行】ボタンを押してください。

会社名・団体名
令和ウェアハウス株式会社

センター・営業署名
東京ベイ市川センター

担当者氏名
物流 太郎

メールアドレス
t.butsryu@relwawarehouse.com

電話番号
03XXXXXXX

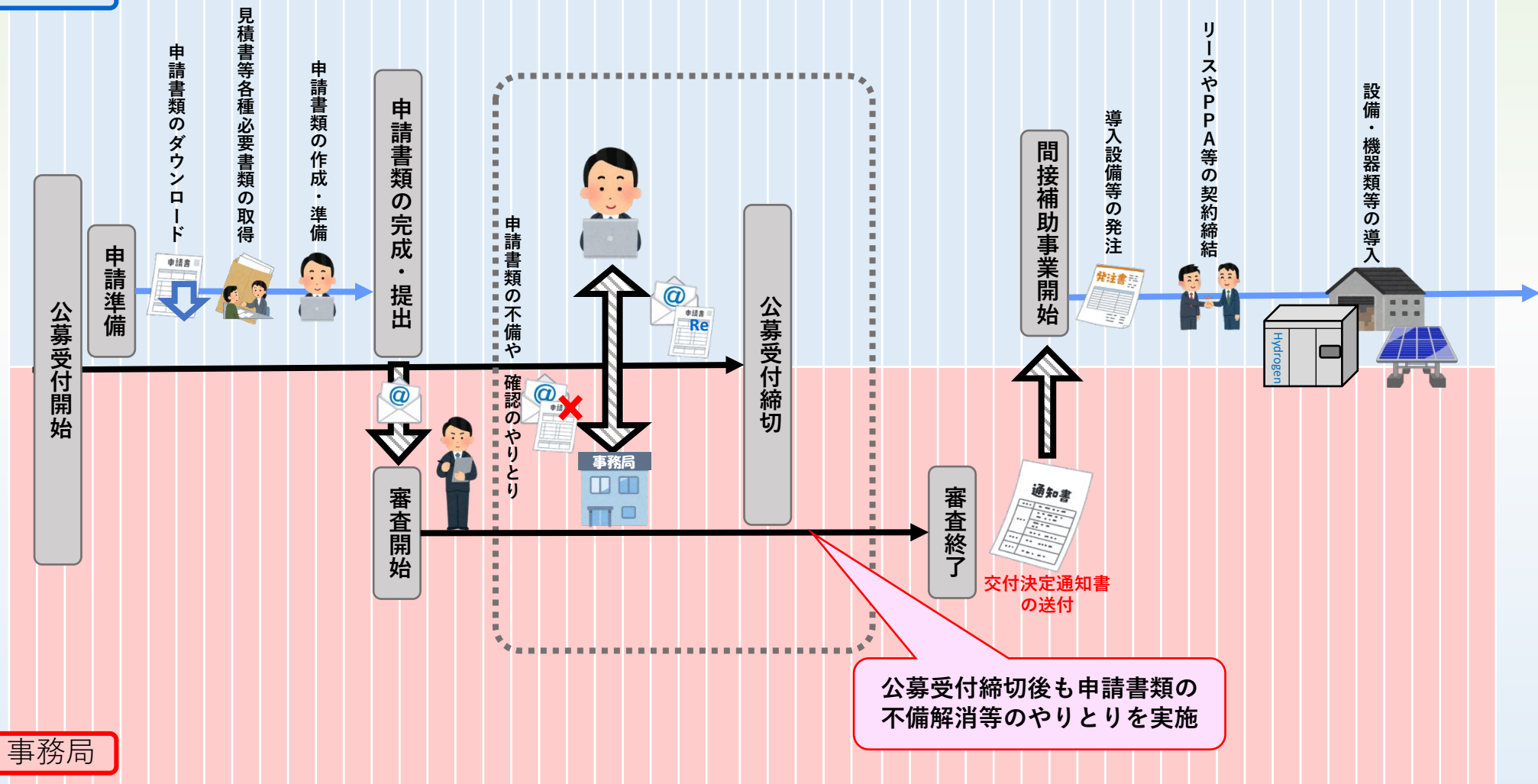
⑥ 事業者番号発行 修正する

9.スケジュール

(公募受付開始～間接補助事業開始)



申請者



事務局

公募受付締切後も申請書類の不備解消等のやりとりを実施

10.申請時に提出する資料

申請時に提出する資料は、下表の通りです。

番号	提出書類	部数	書類 様式	必須 書類	備考	記入例 または 注意点 掲載頁
①	様式第1(補助金交付申請書)	1	有	○		P.38
②	様式第1別紙1(実施計画書)	各事業者ごとに1	有	○	自社様式資料の補足可	P.39～43
③	様式第1別紙2(経費内訳)	1	有	○	Excel様式	P.44
④	様式第1別紙3(役員名簿)	各事業者ごとに1	有	○		P.45
⑤	様式第1別紙4(実施体制図)	1	有	○	自社様式資料の補足可	P.46
⑥	見積書(写)	2社以上	無	○		P.50
⑦	設備、機器類資料(写)	各設備、機器ごとに1	無	○		P.51
⑧	登記事項証明書または登記簿謄本(写)	1	無	○		P.52
⑨	貸借対照表	1	無	○		P.53
⑩	損益計算書	1	無	○		
⑪	CO ₂ 削減根拠資料【倉庫内】	1	有	△	再エネを活用した取組を行う場合は要提出	P.47
	CO ₂ 削減根拠資料【輸送】	1	有	△	水素を活用した取組、または物流業務用EV車両等を導入する場合は要提出	P.49
⑫	既存設備を証する資料	1	無	△	既存設備等による申請の場合は要提出	P.54
⑬	委任状	1	無	△		P.55

△は対象となる事業者のみ要提出

11. 申請書類記入例(1)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

①様式第1(補助金交付申請書)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

(様式第1)

パシフィック コンサルタンツ株式会社
首都圏本社 本社長 殿

文書番号 第補R7-123-01号
令和7年5月30日

③氏名 令和ウェアハウス株式会社
代表取締役 上塚 貴子

物流脱炭素化促進事業費補助金交付申請書

物流脱炭素化促進事業費補助金交付規程（以下「交付規程」という。）第4条第1項の規定に基づき、上記補助金の交付について下記のとおり申請します。

記

1. 間接補助事業の目的及び内容
別紙1 実施計画書のとおり

2. 間接補助事業の開始及び完了予定日

3. 間接補助事業に要する経費 123,456,789円

4. 補助対象経費 98,765,432円

5. 補助金交付申請額 49,382,000円

6. 間接補助事業に要する経費（※）、補助対象経費及び補助金の配分額
別紙2 経費内訳のとおり

7. 同上の金額の算出基礎
見積書参照のこと

(注1) 本申請書には、次の事項を記載した書面を添付すること。

(1) 申請者の営む主な事業（登記事項証明書または登記簿謄本(写)）

(2) 申請者の資産及び負債に関する事項（貸借対照表、損益計算書）

(3) 間接補助事業の経費のうち補助金によって賄われる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法

(4) 間接補助事業の効果（CO2削減効果及びその根拠）（事務局書式 CO2削減根拠資料）

(5) 間接補助事業に関して生ずる収入金に関する事項

(6) 申請者の役員等名簿（別紙3 役員名簿）

別紙3 役員名簿のとおり

(7) 実施体制図（別紙4 実施体制図）

別紙4 実施体制図のとおり

(注2) 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。
補助金所要額－消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額＝補助対象金額

①文書番号

任意で使用してください。空欄であっても不備とはなりません。

②文書作成日

本様式を作成した令和7年6月13日～同年7月11日までの日付を和暦で記入してください。

③氏名

申請者（共同申請の場合は、代表申請者）の事業者名と、その事業者の本事業における決裁権を有する人物の役職および氏名（姓名ともに記入）を記入してください。なお、事業者名は（株）等の略称を使用をせず正式名称を、代表者氏名は姓名をそれぞれ記入してください。

④3.間接補助事業に要する経費

本事業に係るすべての経費を合計した金額を記入してください。

⑤4.補助対象経費

本事業に係るすべての経費のうち、補助金の支払い対象となる経費を合計した金額を記入してください。

⑥5.補助金交付申請額

前項⑤に記入した金額に1／2を乗じて、千円未満を切り捨てた金額を算用数字で入力してください。

⑦7.同上の金額の算出基礎

金額を算出した根拠について記入してください。例えば、見積書が算出の基礎である場合は、「見積書参照のこと」等見積書を参照する旨を記入してください。

⑧(注1)

(注1)の(1)～(7)については、指定した書類の提出によって網羅されるため、記入等は不要です。

11. 申請書類記入例(2)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 1/5

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、申請事業者ごとに1部ずつ提出してください。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

別紙1

実施計画書

共通	
事業実施代表者 ①	氏名 上道 香子 役職 代表取締役 住所 東京都千代田区●●1-2-3 電話番号 03-XXXX-XXXX
連絡先及び担当者 ②	物流 太郎 倉庫管理 南関東エリア担当マネージャー 住所 東京都千代田区●●1-2-3 電話番号 03-XXXX-XXXX E-mail t.butuuryu@reisawarehouse.com
事業の主たる実施場所 ③	※事業を行う具体的な場所(当該住所、施設名、設置する倉庫名)を記載する。 千葉県△△市●●4-5-6 令和ウェアハウス株式会社 東京ベイセンターD号棟 および RWHロジスティクス株式会社 東京ベイ市川営業所(同敷地内に在る)
対象設備設置場所の利用用途 ④	※対象拠点でどのような業務を行い、どのような物流を担っているのかを詳細に記入する。 弊社東京ベイセンターでは、主に千葉県△△市および近隣の市に在る事業 者から常温管理かつ飲食物ではない商品を預かり管理を行っている。顧客から の発注指示により弊社グループ会社のRWHロジスティクス株式会社または運送 契約している事業者によって出庫を行っている。
間接補助事業を活用する背景・抱える課題 ⑤	※物流拠点の脱炭素化を進める背景・現在抱えている課題等を記載する。 現在、同センターでは常温管理が可能な商品を取り扱っているが、本年9月に 敷地内に新たな冷凍・冷蔵倉庫棟が竣工予定となっている。当然ながら、温度 管理を電力によって行うため常温管理倉庫の比にならない電力消費量が予測さ れており、弊社の他のセンターですでに稼働している冷凍・冷蔵倉庫棟のデー タから年間●●●●kwhの電力が必要になると試算している。近年の物価上昇 により電力使用料においても高騰している。また自社をはじめとするグループ 一体でCO2を●%削減する目標を掲げていることもあり、事業の拡大と環境 配慮へのジレンマを抱えている。
間接補助事業により見込まれる効果 ⑥	※補助対象設備の導入により、見込まれる効果を記載(どのように脱炭素化に 寄与するか) 令和ウェアハウス(株)においては、D号棟に太陽光発電施設年間●●●kwh 発電されると試算している。また、大容量蓄電池の導入によって発電した電力を 貯留し、付属のEMSによるピークカットに電力を利用、EV充電スタンドを設 置し、RWHロジスティクス株式会社または運送契約している事業者のEV車に無 償開放を行う。さらにAGVを導入することで従業員の作業負担を回る。 RWHロジスティクス株式会社では、すでに導入しているEV車両と併用して昨 年度よりFCVトラックの試験導入を検討していた。現在は、街中の水素ステ ーションにて充電しているが、将来的に大型車両をFCV車に入れ替えていくこと を検討した際に、近隣に水素ステーションがないため、自社で水素ステーション を導入することを決定した。 これらの取組により、電力購入および燃料使用率等と比較して年間●tのCO2削減 が見込まれおよそ●%の削減率と試算している。

「共通」すべての事業者が記入する項目です。※一部の項目を除く

①事業実施代表者

本事業における決裁権を有する方の氏名(姓名ともに記入)、役職、主に在籍している拠点の住所およびその電話番号を記入してください。

②連絡先及び担当者

申請する事業者に属しており、かつ本事業における連絡窓口となる方の氏名(姓名ともに記入)、役職、主に在籍している拠点の住所、連絡がしやすい電話番号(携帯電話可)およびメールアドレスを記入してください。なお、調達先や施工依頼先等他の事業者にも事務局への対応を委任する場合であっても、本項目は申請する事業者にも属している人物を記入してください。また、初回の申請は、この項目に記入したメールアドレス(共同申請の場合は、代表となる申請事業者にも属する人物のメールアドレス)より送付してください。

③事業の主たる実施場所

施設、設備、機器類を導入する物流拠点の住所(都道府県から記入)、拠点名称および施設、設備、機器類を導入する棟番号等を記入してください。また、1つの申請で複数拠点の申請を行う場合は、すべての拠点について記入してください。

④対象設備設置場所の利用用途

前項③に記入した拠点および棟で行っている業務やどのような目的で利用されているかを記入してください。

⑤間接補助事業を活用する背景・抱える課題

企業内で定めている脱炭素を推進する方針・計画、地域との一体的な取り組み等、補助事業を活用する背景や、現在これらの背景を進める上で抱えている課題、補助事業を行うことで改善できる内容について記入してください。

⑥間接補助事業により見込まれる効果

補助事業を行うことで、見込まれる定性的な効果や、CO₂が削減効果等の定量的な効果を詳しく記入してください。

11. 申請書類記入例(3)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 2/5

事業実施のスケジュール	⑦ ※「事業の内容」に記載した内容に関するスケジュールを記載するとともに、その実現が可能であることの説明を記載 交付決定後：速やかに各調達先、施工会社に発注 令和7年●月末：各施設、設備を着工 〃 ●月中旬：太陽光発電施設、大容量蓄電池、E.V充電スタンド竣工 令和8年●月中旬：水素製造施設、貯蔵設備、充填設備竣工 〃 ●月中旬：竣工後速やかに支払い 〃 ●●月●日：事業完了 〃 ●●月●日：実績報告提出予定
導入設備の災害時の活用を行う場合は右記に記入してください	⑧ ① 災害時の電力供給対象 F C V、E V、P H V、スマートフォン等 ② 供給能力 (kWhなど) 水素：最大●m³ 再エネ：最大●kWh ③ 当該の活用を行う協定締結相手 △△市 ④ 当該の活用についての周知方法 自社ホームページへの掲載 △△市のホームページおよび広報誌への掲載
④6 間接補助事業の補助金充当額以外の負担について	※補助金によって賄われる部分以外がある場合、間接補助事業の経費のうち補助金によって賄われる部分以外の部分の負担者、負担額及び負担方法について記載
④7 間接補助事業に関して生ずる収入金について	※間接補助事業に関して生ずる収入金に関する事項がある場合は記載

【水素を活用する取組】のみ、導入予定の要件について記載	
事業の内容	(1) 水素を活用する取組 (取組を行う場合、該当する項目を記載)
事業全体の実施計画	⑨ ※導入する機器 (新設/既設含む) の組み合わせと、その組み合わせを選択した理由を記載 R W H ロジスティクス株式会社、東京ベイ市川営業所の敷地内に、いずれも新規で水素製造施設、同貯蔵設備、同充填設備を導入する。当面は、既存保有の F C V 車両に使用するが、次年度以降、主に大型 F C V トラックの一般発売を見据え導入の予定
⑩ ① 水素製造設備 (新設/既設)、② 水素購入、③ 水素貯蔵設備 (新設/既設)	⑩ 新設の場合、設置するメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入しているメーカーおよび機器名 水素を購入する場合は、その調達先
⑪ 水素の調達方法 (製造方式)	⑪ ※水素の供給源、オンサイト・オフサイトどちらの製造法か、再エネ電力を使用している場合は供給源の再エネ比率を記載 ●●電力株式会社より100%再エネ電力を購入し、オンサイトで製造
⑫ 製造方法が特定でき、水素1kgまたは水素1Nm ³ を生成する際に必要なCO ₂ 排出量がわかる場合は、記載 (単位：kg-CO ₂ /kg-H ₂ またはkg-CO ₂ /Nm ³ -H ₂)	⑫ ※水素製造・運搬時の排出量を記載 ●●kg-CO₂/kg-H₂

⑦事業実施のスケジュール

発注、リース契約 (リース導入がある場合のみ)、P P A 契約 (P P A モデル導入がある場合のみ)、納入、着工、竣工、支払い、事業完了、実績報告の予定日または予定時期について記入してください。具体的に、“●月上旬”や“●月末”等の時期を記入してください。交付決定日は、作成時点で不明であるため、「交付決定後」としてください。ただし、実績報告期限は、令和8年1月20日となっているため、この日を超過したスケジュールとならないよう注意してください。

⑧導入設備の災害時の活用を行う場合は右記に記入してください ※実施する申請者のみ記入

「①災害時の電力供給対象」は、災害時に近隣住民等に対してどのような設備や機器類に対して水素または電力を供給するのか記載してください。
 「②供給能力」は、災害時に供給可能な最大容量 (水素、再エネ電力ともに) を記入ください。

「③当該の活用を行う協定締結相手」は、災害時の活用について水素や電力を開放する旨について締結をする地方自治体等の名称を記入ください。締結を行わず独自に行う場合、当該の活用を行うことは要件として認められません可能性があります。

「④当該の活用についての周知方法」は、どのような方法で開放対象となる近隣住民等に周知を行うのか記入してください。

④6間接補助事業の補助金充当額以外の負担について

補助金で賄われる部分以外の負担者、負担額及び負担方法を記載ください。

④7間接補助事業に関して生ずる収入金について

収入金がある場合、記載ください。

「【水素を活用する取組】のみ、導入予定の要件について記載」※該当する申請者のみ記入してください。

※共同申請者は、代表申請者と内容が同一の場合その旨を記入してください。

⑨事業全体の実施計画

「水素を活用する取組」の全体的な実施計画内容を記入して下さい。

⑩新設の場合、設置するメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入しているメーカーおよび機器名 水素を購入する場合は、その調達先

「水素製造設備」、「水素貯蔵設備」については、メーカー名、機器名、新設か既設かを記入してください。「水素の購入」については、その調達先の事業者名を記入してください。

⑪水素の調達方法 (製造方式)

水素を製造するための供給先・調達方法 (製造方式)、製造法がオンサイト／オフサイトどちらであるか、再エネ電力を使用している場合は、供給源の再エネ比率を記入して下さい。

⑫製造方法が特定でき、水素1kgまたは水素1Nm³を生成する際に必要なCO₂排出量がわかる場合は、記載

水素を製造・運搬する際に生じるCO₂排出量を把握している場合は記入してください。

11. 申請書類記入例(4)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 3/5

⑬	利用用途	*取組の実施計画を記載 当面は、RHHロジスティクス株式会社が保有するF C Vトラック (3t×1台) の充填に利用。 将来的には10t級のトラックを導入し長期的計画でF C V車両の拡充し、当該施設・設備を活用する。
⑭	④ 水素充填設備	
⑮	設置するメーカーおよび機器名	④ メーカー: 株式会社太平洋ケミカル 機器名: J10hy-Z
⑯	同時充填可能台数	2台同時充填可能
⑰	充填能力	*Nm ³ /h で記載 ●●Nm ³ /h
⑱	⑤ 物流業務用FCV車両等	
⑲	転換前の車種 (新規導入の場合は記載不要)	
⑳	転換後・新規導入予定の車種	
㉑	転換後の車種の航続距離	*1回の充填あたり/カタログ値を記載
㉒	転換後の車種の燃費	*水素1kgあたり/カタログ値を記載
㉓	実施場所における従来車両のEV/FCVへの転換台数・転換率 (今回の補助対象経費以外のものも含む・新規導入の場合は記載不要)	
㉔	導入車両の運搬目的・運搬内容	*どこからどこへ、何をどの頻度で運ぶのかを詳細に記載 (社内での営業車としての活用は補助対象外)

【再エネを活用する取組】のみ、導入予定の要件について記載	
事業の内容	(2) 再エネを活用した取組 (取組を行う場合、該当する項目を記載)
⑳	①太陽光発電設備 (新設/既設) ②再エネ電力の購入 新設の場合、設置する太陽光パネルのメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入している太陽光パネルのメーカーおよび機器名 再エネ電力を購入する場合は、その調達先 株式会社ナイスソーラー PV450 (新設)

⑬利用用途

「水素製造設備」、「水素購入」、「水素貯蔵設備」による水素の利用用途や利用方法について記入してください。

⑭設置するメーカーおよび機器名

「水素充填設備」のメーカー名、機器名を記入してください。

⑮同時充填可能台数

導入する「水素充填設備」が単機で同時に充填可能な車両台数を記入してください。

⑯充填能力

導入する「水素充填設備」の充填能力を記入してください。

⑰転換前の車種

車両入替の場合は、その入替対象となる旧型のメーカー名、車種、最大積載量、使用する燃料を記入してください。 例) ●●自動車、トラック、2t、ガソリン

⑱転換後・新規導入予定の車種

導入する物流業務用FCV車両等のメーカー名、車種、最大積載量を記入してください。 例) ●●自動車、トラック-FCV、2t

㉑転換後の車種の航続距離

導入する物流業務用F C V車両等の1回の満充填あたりの走行距離 (カタログに記載の値) を記入してください。

㉒転換後の車種の燃費

導入する物流業務用F C V車両等の水素1kgあたりの走行距離 (カタログに記載の値) を記入してください。

㉓実施場所における従来車両のEV/FCVへの転換台数・転換率

物流業務用FCV車両等を導入する拠点のリースを含む物流業務用車両 (営業車除く) の台数、うちEV/FCVの車両台数を本事業の実施前後で記入してください。
例) 実施前: 全体50台 (うちEV3台、FCV1台) 実施後: 全体50台 (うちEV4台、FCV1台)

㉔導入車両の運搬目的・運搬内容

導入する物流業務用FCV車両等の具体的な運航計画について記入してください。

「【再エネを活用する取組】のみ、導入予定の要件について記載」

※該当する申請者のみ記入してください。

※共同申請者は、代表申請者と内容が同一の場合その旨を記入してください。

㉓新設の場合、設置する太陽光パネルのメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入している太陽光パネルのメーカーおよび機器名 再エネ電力を購入する場合は、その調達先

「①太陽光発電施設 (新設/既設)」については、メーカー名、機器名、新設か既設かを記入してください。「再エネ電力の購入」については、その調達先の事業者名を記入してください。

11. 申請書類記入例(5)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 4/5

24	設置枚数	320枚
25	設置容量 (DC/AC)	DC : ●●kW AC : ●●kW
26	設置形態 (屋上・野立て・その他) と電力供給先	パネルは屋上に設置 電力はEV充電スタンドおよび自社寄附き場 に供給
27	年間発電量見込み値 (kWh)	●●●●kWh/年
28	設置方位・傾斜 (傾斜がある場合)	*設置方位・傾斜は別添資料にて提出も可 別添の設置平面図を参照
	③大容量蓄電池 (新設/既設)	*容量設定の妥当性は【蓄電池容量の妥当性 を証する資料】にて別途提出
29	新設の場合、設置する蓄電池のメーカーおよび機器名	東西電商株式会社
30	既設の場合、既に導入している蓄電池のメーカーおよび機器名	TZ-btr07 新設
31	利用用途	ピークカットによる電力使用平準化に利用
32	蓄電容量	●●●kWh
33	蓄電池の台数	1台
	④EV充電スタンド (急速/普通)	
34	設置するEV充電スタンドのメーカーおよび機器名	東西電商株式会社 TZ-ES686
35	出力 (kW)	●kW
	本事業でEV導入を行わない場合は、その理由および導入予定スケジュール	*理由およびEV導入計画を具体的に記載 *既に導入済の場合は、車種および台数を 記載の上、別途導入していることを証する 資料を提出 既存保有車両に使用するため (別添、保有 EV車両資料を参照)
	⑤物流業務用EV車両等	
36	転換前の車種 (新規導入の場合は記載不要)	
37	転換後・新規導入の車種	
	転換後の車種の航続距離	*1回の充電あたり/カタログ値を記載
	転換後の車種の電費	*1kwhあたり/カタログ値を記載
※	実施場所における従来車両のEV/FCVへの転換台数・転換率 (今回の補助対象経費以外のものも含む・新規導	

24 設置枚数

太陽光パネルの設置導入枚数を記入してください。

25 設置容量 (DC/AC)

導入予定の太陽光パネル全体の電力容量をDCおよびACで記入してください。

26 設置形態 (屋上・野立て・その他) と電力の供給先

太陽光パネルの設置場所および発電した電力の供給先を記入してください。

27 年間発電量見込み値 (kWh)

導入予定の太陽光パネル全体の年間の発電量の見込み値を記入してください。

28 設置方位・傾斜

設置する太陽光パネルの方位や傾斜がある場合はその角度を記入してください。

29 新設の場合、設置する蓄電池のメーカーおよび機器名 既設の場合、既に導入している蓄電池のメーカーおよび機器名

メーカー名、機器名、新設か既設かを記入してください。

30 利用用途

蓄電池に貯留した電力の用途について記入してください。

31 蓄電容量

蓄電池の電力の貯留容量を記入してください。

32 蓄電池の台数

蓄電池の導入台数を記入してください。

33 設置するEV充電スタンドのメーカーおよび機器名

メーカー名、機器名を記入してください。

34 出力 (kW)

導入するEV充電スタンドの出力電力を記入してください。

35 本事業でEV導入を行わない場合は、その理由および導入予定スケジュール

物流業務用EV車両等を本事業の活用により導入しない場合は、その理由を記入してください。既存の物流業務用EV車両等に使用する場合は、その旨を記入し、保有することを証する資料を別途提出してください。将来的に物流業務用EV車両等を導入する場合は、検討している車種や導入に関するスケジュールを記入してください。

36 転換前の車種 (新規導入の場合は記載不要)

車両入替の場合は、その入替対象となる旧型のメーカー名、車種、最大積載量、使用する燃料を記入してください。 例) ●●自動車、トラック、2t、ガソリン

37 転換後・新規導入の車種

導入する物流業務用FCV車両等のメーカー名、車種、最大積載量を記入してください。 例) ●●自動車、トラック-EV、2t

※次頁に掲載

11. 申請書類記入例(6)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

②様式第1別紙1(実施計画書) 5/5

※	⑤物流業務用EV車両等	
	転換前の車種（新規導入の場合は記載不要）	
	転換後・新規導入の車種	
	③⑧ 転換後の車種の航続距離	*1回の充電あたり/カタログ値を記載
③⑨	転換後の車種の電費	*1kWhあたり/カタログ値を記載
④①	実施場所における従来車両のEV/FCVへの転換台数・転換率（今回の補助対象経費以外のものも含む・新規導入の場合は記載不要）	
	導入車両の運搬目的・運搬内容	*どこからどこへ、何をどの頻度で運ぶのかを詳細に記載（社内での営業車としての活用は補助対象外）

【先進的取組に必要な機器類】のみ、導入予定の要件について記載		
事業の内容	(3) 先進的取組に必要な機器類を活用した取組（取組を行う場合、該当する項目を記載）	
	導入する機器類の名称	*複数ある場合は、すべて記載 メーカー名：日本マテハン工業株式会社 機器名：MH-AGV8a（AGV）
	④③ 導入台数	*機器類ごとに記載 10台
	④④ 利用用途	*取組の実施計画を記載 令和ウェアハウス株式会社 東京ベイセンターにすべて導入し、新設の冷凍、冷蔵倉庫内で利用予定。耐震仕様となっているため、冷氣環境内での従事者を極力削減することを目的とする。
	④⑤ 導入により見込まれる効果	*具体的な定量的な効果および期待する効果を記載 導入先となる倉庫内の作業において、フォークリフト8台で行う荷役作業した場合月間で使用される電力が●kWhと想定されるが、フォークリフト2台とAGV10台で作業を行うことにより、月間で使用される電力が●kWhに抑止される見込。また、冷氣における環境下での作業員を削減でき、ローテーション制により従業員の作業負担も緩和される。AGVについては庫内外の往来をセンサーによる自動導の活用で閉め忘れがなくなるため、ヒューマンエラーによる無駄な電力消費も抑制される。

(注) 複数の事業者で共同申請を行う場合は、事業者ごとに作成すること

③⑧ 転換後の車種の航続距離

導入する物流業務用EV車両等の1回の満充電あたりの走行距離（カタログに記載の値）を記入してください。

③⑨ 転換後の車種の電費

導入する物流業務用EV車両等の1kWhあたりの走行距離（カタログに記載の値）を記入してください。

④① 実施場所における従来車両のEV/FCVへの転換台数・転換率

物流業務用EV車両等を導入する拠点のリースを含む物流業務用車両（営業車除く）の台数、うちEV/FCVの車両台数を本事業の実施前後で記入してください。

例) 実施前：全体50台（うちEV3台、FCV1台） 実施後：全体50台（うちEV4台、FCV1台）

④① 導入車両の運搬目的・運搬内容

導入する物流業務用FCV車両等の具体的な運航計画について記入してください。

「【先進的取組に必要な機器類】のみ、導入予定の要件について記載」

※該当する申請者のみ記入してください。

※共同申請者は、代表申請者と内容が同一の場合その旨を記入してください。

④② 導入する機器類の名称

導入する機器類のメーカー名、機器名、要件名（AGV、EMS等）を記入してください。

④③ 導入台数

導入する機器類の台数を記入してください。複数種類の機器を導入する場合は、機器ごとに記入してください。

④④ 利用用途

先進的取組に必要な機器類の用途について記入してください。

④⑤ 導入により見込まれる効果

機器類の導入によるCO₂削減やその他の定量的な効果の見込みを記入してください。また、導入によって発生する定性的な効果もあればあわせて記入してください。

11. 申請書類記入例(7)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

③様式第1別紙2(経費内訳)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。この様式はExcelとなります。

別紙2

① 補助対象経費の区分※1と内訳※2		② 経費内訳	③ 補助対象経費※4	補助率	補助金の額(交付申請額)
①「創る」 太陽光発電施設の導入	工事費	1,253,000	1,253,000	1/2	19,083,000
	設備費	7,800,500	5,489,650		
	業務費	42,856	42,856		
	事務費	0	0		
	計	9,096,356	6,785,506		
②「溜める/使う」-1 大容量蓄電池の導入	工事費	1,287,596	1,136,000		
	設備費	27,851,250	26,285,000		
	業務費	0	0		
	事務費	0	0		
	計	29,138,846	27,421,000		
③「溜める/使う」-2 EV充電スタンドの導入	工事費	325,696	325,696		
	設備費	120,000	120,000		
	業務費	84,275	84,275		
	事務費	0	0		
	計	529,971	529,971		
④「溜める/使う」-3 ※5 AGVの導入	工事費	512,450	512,450		
	設備費	2,356,845	2,356,845		
	業務費	560,302	560,302		
	事務費	0	0		
	計	3,429,597	3,429,597		
合計		42,194,770	38,166,074	1/2	19,083,000

- ※1 区分について
取組みの名称を簡潔に記入すること（例：太陽光発電機設置）
- ※2 内訳について
工事費：交付規程別表第2の区分「工事費」を参照のこと
設備費：交付規程別表第2の区分「設備費」を参照のこと
業務費：交付規程別表第2の区分「業務費」を参照のこと
事務費：交付規程別表第3の区分「事務費」を参照のこと
- ※3 間接補助事業に要する経費について
事業を行うために必要な全ての費用を記入すること
- ※4 補助対象経費について
※3のうち、補助の対象となる費用を記入すること
- ※5 「溜める/使う」の取組みを3つ以上行う場合記入

①補助対象経費の区分と内訳

各要件の直下空欄に具体的な要件名を記入してください。なお、水素の購入、再エネ電力の購入、既設の施設、設備を活用する場合であっても具体的な要件名は記入してください。

②間接補助事業に要する経費

間接補助事業に要する経費は、「7.補助対象事業の要件」（P.16～33）と見積書を参照し、各要件の補助対象経費と補助対象外経費の合計額を工事費、設備費、業務費、事務費別に記入してください。

なお、水素の購入および再エネ電力の購入については、導入から事業完了までに見込まれる購入費用を業務費として計上してください。また、既設の施設、設備を活用する場合は、0円として計上してください。

③補助対象経費

②間接補助事業に要する経費から補助対象外経費を除いた補助対象経費の合計額を工事費、設備費、業務費、事務費別に記入してください。

④計、合計、補助金の額

各要件の計、合計、補助金の額は、自動的に計算されます。

その他

②の合計額は、様式第1の「3.間接補助事業に要する経費」と、

③の合計額は、様式第1の「4.補助対象経費」と、

④の補助金の額は、様式第1の「5.補助金交付申請額」とそれぞれ相違ないか、提出前に必ずご確認ください。

11. 申請書類記入例(8)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

④様式第1別紙3(役員名簿)

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、**申請事業者ごとに1部ずつ**提出してください。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

別紙3

氏名カナ	氏名漢字	生年月日				会社名	役職名
		和暦	年	月	日		
ウヱハス ユウコ	上蓮 倉子	S	62	10	18	令和ウヱアハウス株式会社	代表取締役
コトノ イサヲ	国土 一郎	H	13	1	6	令和ウヱアハウス株式会社	取締役
ランド アイ トランスポート	Land I Transport	S	55	5	19	令和ウヱアハウス株式会社	取締役
トヤマギ ショウゴ	通交 省吾	S	59	7	1	株式会社あおい銀行	社外取締役

(注) 役員名簿については、氏名カナ(半角、姓と名の間も半角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間も全角で1マス空け)、生年月日(半角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁半角)、会社名及び役職名を記載する。

また、外国人については、氏名漢字欄にはアルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカタ読みを記載すること。

①氏名カナ

すべての役員のカナ表記を半角で記入してください。姓名の間には半角スペースを入れてください。

②氏名漢字

すべての役員の漢字表記を全角で記入してください。姓名の間には半角スペースを入れてください。なお、外国の方の場合は、アルファベット表記にて記入してください。

③生年月日

生年月日は、和暦、年、月、日をそれぞれの欄に分けて記入してください。なお、和暦の表記については、大正生まれの方はT、昭和生まれの方はS、平成生まれの方はHをそれぞれ記入してください。

④会社名

所属している法人名を記入してください。なお、申請事業者に役職等がある場合でも、主たる所属が申請事業者ではない方(他法人に主に所属している方や、外部・社外の取締役、監査役など)は、その主に所属している法人名を記入ください。

⑤役職名

すべての役員の役職名を記入してください。

11. 申請書類記入例(9)

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

⑤様式第1別紙4(実施体制図)

すべての申請者が提出必須です。

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。

別紙4

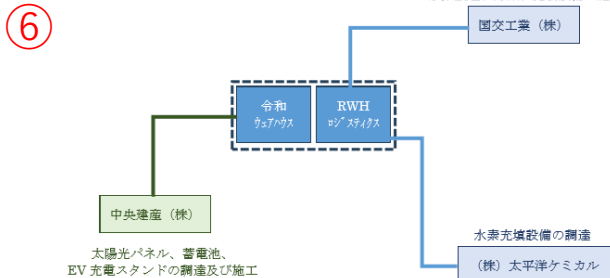
実施体制図

【実施体制】(税込100万円以上の契約。請負その他委託の形式を問わない。)

事業者名	当社との関係	住所	契約金額(税込) (単位:円)	業務の範囲
国交工業(株)	販売・工事委託	東京都千代田区▲▼3-2-1	●, ●●●●, ●●●● 円	水素製造、貯蔵 設備の調達 水素製造、貯蔵、 充填設備の 施工 水素に関する脱 炭素化の専門的 アドバイス
(株)太平洋ケミカル	販売	茨城県取手市◆◆456-7	●, ●●●●, ●●●● 円	水素充填設備の 調達
中央建産(株)	販売・工事委託	千葉県匝瑳市■12-3-4	●, ●●●●, ●●●● 円	太陽光パネル、 蓄電池、EV充電 スタンドの調達 及び施工 再エネに関する 脱炭素化の専門 的アドバイス
①	②	③	④	⑤

【実施体制図】

水素製造、貯蔵設備の調達
水素製造、貯蔵、充填設備の施工



①【実施体制】事業者名

設備や機器類の調達先、設置工事の委託先等と100万円(税込)以上の契約となる事業者の法人名をすべて記入してください。

②【実施体制】当社との関係

①で記入した事業者との関係について記入してください。なお、グループ会社や関連会社の場合は、その旨も併記してください。その場合、利益排除が必要となります。詳細は、公募要領のP.11(I事業概要 9.その他 4)自社調達を行う場合の扱い(利益排除の考え方)をご確認ください。

③【実施体制】住所

①で記入した事業者の住所を記入してください。営業拠点が複数ある場合は、本社の住所を記入してください。

④【実施体制】契約金額(税込)

①で記入した事業者との契約金額(見積書の金額)を税込で記入してください。

⑤【実施体制】業務の範囲

①で記入した事業者の本事業における業務の範囲を記入してください。**その際、脱炭素に関する専門的知見を有しているかどうか、どの事業者が有しているか**をご記載ください。

⑥【実施体制図】

①で記入した事業者との関係性について体制図を記載してください。

※左図は一部表記を割愛しております。

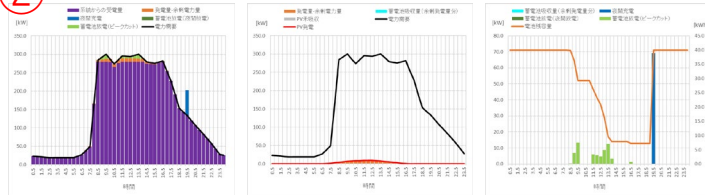
11. 申請書類記入例(11)

⑪CO2削減根拠資料【倉庫内】 2/2

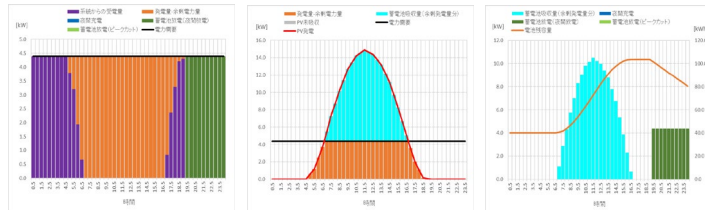
①【日別時間帯グラフ（別紙添付可）】

・営業日（電力負荷の平準化のため、蓄電池が放電する日）の例

②



・休業日（電力需要に対して発電量が多く、余剰発電量が発生し、蓄電池で吸収する日）の例



①日別時間帯グラフ

可能な限り詳細（日別、週別、月別、季節別等）に、導入する太陽光発電施設や大容量蓄電池を導入した場合に見込まれる1日の電力使用量とその電力の内訳をグラフ化した資料を添付してください。

②蓄電池容量の妥当性を証する資料

可能な限り詳細に、蓄電池の容量設定根拠を示す資料を提出してください。上記の時間帯別電力使用量グラフに追記いただいても構いません。また、蓄電池の容量設定に関してCO2排出量削減コスト・事業採算性を総合的に勘案しシミュレーションした上で、可能であればそのシミュレーション結果を添付ください（優先採択・優先配分に際して考慮する場合があります）。

作成時の注意点

・左図のようなシミュレーションを伴うようなグラフ化が難しい場合であっても、数式等で定量的な根拠を記入してください。

⑪CO₂削減根拠資料【輸送】

様式をホームページよりダウンロードして作成してください。この様式はExcelとなります。

作成時の注意

- ・導入する車両の燃料区分（燃料法・燃費法、FCV・EV）や算出する計算方法によって使用するシートを確認の上で作成してください。
- ・燃料区分（燃料法・燃費法）や計算方法ごとに記載例があるため、参考にして作成してください。
- ・従来ガソリン/ディーゼルトラックでの輸送に係るCO₂排出量の計算に必要な項目と、EVトラック・従来車両含めいずれの計算にも必要な項目が異なりますので、ご注意ください。
- ・「排出係数」は、補助対象施設で使用している電力会社およびプラン等をもとに【倉庫内】エクセルの「電気事業者別係数一覧表」シートを照らし合わせて記入してください。
- ・水素を活用した取組のうち、物流業務用FCV車両を導入していない場合でも、「燃料使用量」の欄に事業実施後の燃料使用量（水素充填設備の外部FCV車両への充填量）を記載するようにしてください。

12.その他提出書類の注意点(1)

⑥見積書(写)

すべての申請者が提出必須です。

各要件ともに2社以上の見積書を取得して提出してください。その中で最も低い価格を提示した事業者の見積書を採用し、各様式を作成してください。

やむを得ない理由により1社分の見積書しか取得できない等、2社以上の見積書が提出できない場合は、理由書(自由書式)を提出してください。ただし、理由によっては1社見積による申請が認められない可能性があります。

お見積書				
令和ウェアハウス株式会社 御中		① ●●年●月●日 R●-1234	〒289-XXXX 千葉県匝瑳市■-12-3-4	
件名: 令和ウェアハウス(株)東京ベイセンターD号棟 太陽光発電設備、蓄電池システム、EV充電器設置工事		② 中央建産株式会社 TEL:0479-XX-XXXX FAX:0479-XX-XXXX 見積有効期限:発行から30日間		
お見積金額: 42,194,770円(税別)		③		
※別途消費税を申し受けます。				
▼細目				
品名	数量	単価(円)	金額(円)	備考
◆太陽光発電設備				
太陽光パネル PV450 (株)ナイスソーラー製	320	14,500	4,640,000	設備費
パワーコンディショナー 三相●●kw PCS2000	3	350,000	1,050,000	設備費
太陽光パネル架台 一式 ⑤	1	580,000	580,000	設備費 ④
太陽光パネル設置・架台取付工事	1	3,500,000	3,500,000	工事費
交通費	1	200,000	200,000	工事費・対象外

見積書一例

①見積書作成日

見積書の作成日は、原則公募公表後(令和7年5月13日以降)としてください。審査によって、再取得を指示する場合があります。

②見積発行元

見積書の作成、発行元が記載されているものを提出してください。押印がないものでも問題ありません。

③見積書の有効期限

見積書の有効期限は、申請した時点で有効なものを提出してください。有効期限が切れている場合、再取得および再提出を指示いたします。

また、交付決定後に発注する時点で見積書の有効期限が切れている場合は、発注時に再度取得していただくか、期限が切れた見積書の有効期限を延長することを発行元が担保する書面(書式自由)を取得してください。

④該当する費用の補足

各費目については、どの要件のどの経費に該当するか明記または補記してください。不明な場合、審査に時間を要する可能性があります。

また、補助対象外となる費目についても同様にその旨を明記または補記してください。

⑤一式表記について

主に設備費に該当する費目において「一式」としている場合で、かつ単価が50万円(税抜)以上の場合、財産処分の制限対象となります。そのため可能な限り細目を掲載するようにしてください。見積書上で表記が難しい場合は、別途資料による補足でも問題ありません。

12.その他提出書類の注意点(2)

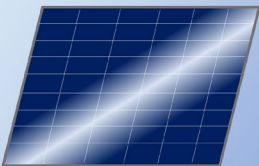
⑦設備、機器類資料 (写)

すべての申請者が提出必須です。

各要件の主要機器（水素製造設備、水素貯蔵設備、水素充填設備、物流業務用F C V車両本体、太陽光パネル、蓄電池本体、E V充電スタンド、物流業務用EV車両本体等）のカタログ、パンフレット、機器仕様書等を提出してください。

PVシリーズ
製品カタログ

①



Nice Solar

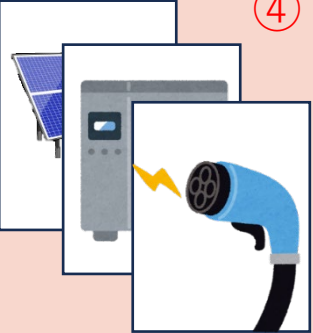
②

製品仕様	PV250	PV300	PV350	PV400	PV450	PV500
公称最大出力	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W
公称開放電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
公称短絡電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
公称最大出力	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W
動作電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
公称最大出力	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
短絡電流	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A	●●A
モジュール交換効率	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%
水素生産量	●●L/h	●●L/h	●●L/h	●●L/h	●●L/h	●●L/h
重量 (W×D×H)	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg	●●kg
設置面積	●●㎡	●●㎡	●●㎡	●●㎡	●●㎡	●●㎡
太陽電池セル	●●枚	●●枚	●●枚	●●枚	●●枚	●●枚
フレーム材質	●●	●●	●●	●●	●●	●●
出力ケーブル	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm	●●mm
コネクタ	●●	●●	●●	●●	●●	●●
耐久温度	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃	●●℃
耐湿度	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%	●●%
最大システム電圧	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V	●●V
最大消費電力	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W	●●W
保護規格	●●	●●	●●	●●	●●	●●
天候等級	●●	●●	●●	●●	●●	●●
両電線接続	●●	●●	●●	●●	●●	●●

③



④



①表記言語について

国外製品を導入する場合は、必ず日本語訳の資料を提出してください。

②仕様や規格の明示

導入する設備や機器類等の仕様、規格が明記された資料を提出してください。また、1つ資料で複数の製品について掲載されている資料の場合は、どの製品が申請対象かわかるようマーカー等で明確にしてください。

③資料の入手方法、提出方法

資料の入手方法は、メーカーまたは販売店や見積書発行元等から取得してください。紙媒体の資料については、PDFに電子化して提出してください。メーカーのサイトで公開されている場合は、ダウンロードしたファイルを提出していただいても問題ありません。また、メーカーのサイト上で掲載されている場合は、当該箇所のキャプチャ画面の提出でも問題ありませんが、当該ページのURLのみを提出することは不可となります。

④設備、機器ごとに1ファイル

設備や機器類ごとに1ファイルで提出してください。ファイル名には、内容が分かるように該当する設備や機器の名称を記載してください。

12.その他提出書類の注意点(3)

⑧登記事項証明書または登記簿謄本（写）

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、申請事業者ごとに1部ずつ提出してください。

具体の書類として、履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書等が該当します。

現在事項全部証明書

東京都千代田区●●一丁目2番3号
令和ウェアハウス株式会社
会社法人等番号 1234-56-789012

商号	令和ウェアハウス株式会社	
本店	東京都千代田区●●一丁目2番3号	
公告をする方法	当会社の公告は、官報に掲載して行う。	
会社設立の年月日	令和元年7月1日	
目的	1.倉庫業 2.貨物自動車運送事業及び貨物運送取扱事業 3.物流センターの管理運営 4.物品の仕分け、梱包および発送業務の請負業 5.前各号に付帯する一切の業務 令和 元年 7月 1日登記	
発行可能株式総数	●万●●●株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 ●万株	
資本金の額	金●●億●●●万円	
株式の譲渡制限に関する規制	当会社の株式を譲渡するには株主総会の承認を受けなければならない。 令和 元年 7月 1日登記	
役員に関する事項	東京都豊島区●●四丁目5番6号 代表取締役 上達 倉子	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
	取締役 国土 一郎	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
	取締役 ランド・アイ・トランスポート	令和 3年 7月 1日重任 令和 3年 7月 20日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により令和元年 7月 1日登記	
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社 平成17年法律第87号第136条の規定により令和元年 7月 1日登記	

これは登記簿に記録されている現に効力を有する事項の全部であることを証明した書面である。

令和 ●年 ●月 ●日

東京都地方事務局
登記官

証明 太郎



整理番号 ア123456 * 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

①目的

P.6の1)～4)に示す補助対象事業者および5)-1～3に示す事業者は、目的の項目の中に該当する業務内容が掲載されている必要があります。

②発行年月日

申請時点で3か月以内に発行された証明書が有効となります。それよりも前に発行された証明書は、受理されませんので再取得が必要となります。なお、取得方法によっては申請から10日以上かかる場合がありますのでご注意ください。

12.その他提出書類の注意点(4)

⑨貸借対照表、⑩損益計算書

すべての申請者が提出必須です。また、共同申請の場合は、申請事業者ごとに1部ずつ提出してください。

直近2カ年分の資料を提出してください。

①

貸借対照表					単位：円	
科 目	本年度 R●●●●	前年度 R●●●●	科 目	本年度 R●●●●	前年度 R●●●●	
◆資産			◆負債			
流動資産	●●●●●●	●●●●●●	流動負債	●●●●●●	●●●●●●	単位：円
現金預金	●●●●●●	●●●●●●	支払手形	●●●●●●	●●●●●●	前年度
受取手形	●●●●●●	●●●●●●	買掛金	●●●●●●	●●●●●●	R●●●●
売掛金	●●●●●●	●●●●●●	短期借入金	●●●●●●	●●●●●●	
有価証券	●●●●●●	●●●●●●	固定負債	●●●●●●	●●●●●●	
商品	●●●●●●	●●●●●●	長期借入金	●●●●●●	●●●●●●	
その他	●●●●●●	●●●●●●	社債	●●●●●●	●●●●●●	
固定資産	●●●●●●	●●●●●●	◆純資産			
土地	●●●●●●	●●●●●●	資本金	●●●●●●	●●●●●●	
建物	●●●●●●	●●●●●●	利益剰余金	●●●●●●	●●●●●●	
機械	●●●●●●	●●●●●●				
合計	●●●●●●	●●●●●●	合計	●●●●●●	●●●●●●	
			営業利益	●●●●●●	●●●●●●	
			営業外収益			
			受取利息	●●●●●●	●●●●●●	
			受取配当金	●●●●●●	●●●●●●	
			雑収入	●●●●●●	●●●●●●	
			営業外収益合計	●●●●●●	●●●●●●	
			営業外費用			
			支払利息	●●●●●●	●●●●●●	
			為替差損	●●●●●●	●●●●●●	
			雑損失	●●●●●●	●●●●●●	
			経常利益	●●●●●●	●●●●●●	
			◆特別損益			
			特別利益			
			固定資産売却益	●●●●●●	●●●●●●	
			投資有価証券売却	●●●●●●	●●●●●●	
			特別利益合計	●●●●●●	●●●●●●	
			特別損失	●●●●●●	●●●●●●	
			投資有価証券売却損	●●●●●●	●●●●●●	
			災害による損失	●●●●●●	●●●●●●	
			特別損失合計	●●●●●●	●●●●●●	
			◆合計			
			税引前当期利益	●●●●●●	●●●●●●	
			法人税・住民税および事業税等	●●●●●●	●●●●●●	
			当期利益	●●●●●●	●●●●●●	

①掲載年度

前年度の内容が掲載されている場合は、直近1か年分の資料提出でも問題ありません。

その他

- ・共同申請の場合、原則として代表申請者が取りまとめて提出していただきますが、社内の規定等により難しい場合、事務局にご相談ください。提出方法について指示いたします。
- ・創立が2年未満のため、2カ年分の資料が提出できない場合は、申請時にメール文章または別途理由書等で、その旨をお知らせください。
- ・指定の書式はありませんが、審査により内容に不足や確認事項が生じた場合、別途追加資料の提出を指示する場合があります。

12.その他提出書類の注意点(5)

⑫既存設備を証する資料

既設の水素製造設備、水素貯蔵設備、太陽光発電施設、大容量蓄電池を活用する場合、またはE V充電スタンドを導入する場合で物流業務用E V車両等をすでに保有している場合は、提出必須です。

保証書	
この度は、弊社製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。 下記の製品につきまして、保証期間内に不具合や故障が生じた場合に無償で修理または交換等を行うことを保証いたします。 なお、不具合や故障の原因によりましては、保証期間内であっても有償となる場合がございます。	
製品名	T2-hv07
製品シリアル番号	BRN954e665
製造年月日	令和 ●年 ●月 ●日
保証開始日	令和 ●年 ●月 ●日
保証期間	上記、保証開始日より1年間
製品の設置・使用場所	R0110スタジオ（株） 東京ベイ市川営業所 千葉県市川市 ●●●●●●
東西電機株式会社 〒XXX-XXXX 千葉県市川市 ●●●●●● 電話番号：047-XXX-XXXX FAX：047-XXX-XXXX	

C-1エリア	
太陽光パネル	

C-2エリア	
太陽光パネル	

C-3エリア	
太陽光パネル	

提出書類の一例

該当する資料の一例は以下の通りです。

①保証書（写）

製品名、納品された年月日、納品または設置された場所がわかるものを提出してください。

②竣工写真

対象となる設費の写真と機器銘板の記載内容がわかる写真を提出してください。

③導入設備の写真

対象となる設費の写真と機器銘板の記載内容がわかる写真を提出してください。物流業務用E V車両等の場合は、車両の前面と車体の横およびナンバープレートの写真を提出してください。スマートフォンにより撮影されたものでも問題ありませんが、不鮮明なものや手振れがひどい場合は、再提出を指示する可能性があります。

また、提出時のファイルについては、Excel等に貼り付けたファイル、PDF化したデータ、JPEG形式での提出等いずれの形式でも問題ありませんが、ファイル名等で内容や区別を明確にするようにしてください。

その他

・上記に挙げた一例以外の資料であっても導入されていることがわかる資料であれば問題ありません。ただし、審査によって他の資料による再提出および補足のために他の資料の追加提出を指示する場合があります。



12.その他提出書類の注意点(6)

⑬委任状

本事業に係る一部あるいは全部の業務を委任する場合は、提出必須です。

ホームページから様式をダウンロード可能ですが、原則として自由書式です。

委任状

①	代理人
属する事業者名称	嘉徳化工株式会社
所在地	千葉県千葉市美浜区●●3-6-9
担当者の氏名	永地 通
担当者の部署・役職	水産事業部 技術営業課 係長
担当者の電話番号	【携帯】 070-XXXX-XXXX 【電話】 043-XXX-XXXX
担当者のメールアドレス	t.eichi@makuharikako.co.jp

私は、上記の者を代理人と定め、令和7年度 物流脱炭素化促進事業に係る下記の権限を委任します。

記

②	委任期間	初回の申請書類提出後から額確定まで
	委任する内容	各必要書類の提出 提出書類の不備解消等をはじめとする事務局とのやりとり その他本補助事業に関する一切の付帯業務

委任者

令和 ●年 ●月 ●日
属する事業者名称： 令和ウェアハウス株式会社
所在地： 千葉県△△市●●4-5-6
代表者の氏名： 上蓮 倉子

③

以上

明記されているべき必要事項

以下の内容が明記された委任状を提出してください。

①代理人

受任者となる代理人については、受任先となる事業者名、本社または本店の所在地、実務担当者の氏名とその者が所属する部署、役職、電話番号（携帯電話番号のみでも可）、メールアドレスが明記されている委任状を提出してください。

②委任期間、委任する内容

代理人に委任をする期間および業務内容が明記されている委任状を提出してください。

③委任者

委任者となる申請者の事業者名、本社または本店の所在地、代表者の氏名が明記されている委任状を提出してください。なお、押印は不要です。

その他

委任をした場合であっても、事務局の局員が事業の実施場所に訪問して行われる「現地調査」および「現地検査」については、申請した事業者の担当者の立ち合いが必要となりますので注意してください。

委任をする場合であっても初回の申請書提出は、申請する事業者より送付して下さい。初回から委任者による申請書の提出は受理されません。

※記入例は、記入個所を便宜上赤字にしていますが、実際には黒字で作成してください。

12.その他提出書類の注意点(7)

水素製造設備および水素貯蔵設備を令和10年度までに導入する旨の誓約書等

水素製造設備および水素貯蔵装置の導入を補助対象の要件とし、かつ本年度の事業完了までに導入が完了せず令和10年度までに導入する申請者は提出必須です。

自由書式です。

明記されているべき必要事項

以下の内容が明記された誓約書等を提出してください。

①代理人

誓約する宛名は、「パシフィックコンサルタンツ株式会社 首都圏本社 本社長」としてください。

②文書番号および文書作成日

文書番号の記入は任意です。文書作成日は、作成した令和7年6月13日～同年7月11日までの日付を記入してください。

③書類のタイトル

本書類が制約に関する書類であることが明確にわかるタイトルを記入してください。

④誓約する内容

本補助事業に申請にあたり、令和10年度までの期間内に、どの設備（具体的なメーカーや型番等）をいつまでに（年月日）導入する予定かを記入してください。

⑤署名および押印

署名が自筆の場合は押印は不要です。自筆でない場合は押印したものを提出してください。

①
パシフィックコンサルタンツ株式会社
首都圏本社 本社長 殿

文書番号 第補R7-123-01号
令和7年5月30日

②

③ 誓約書

令和7年度物流脱炭素化促進事業費補助金を申請するにあたり、下記の水素製造設備および水素貯蔵設備について、令和11年3月31日までに導入し稼働させることを誓約いたします。

④

記

1. 嘉儀化工株式会社製水素製造装置 Hy123-H6
2. 国文工業株式会社製水素貯蔵設備 suiTank71

以上 ⑤

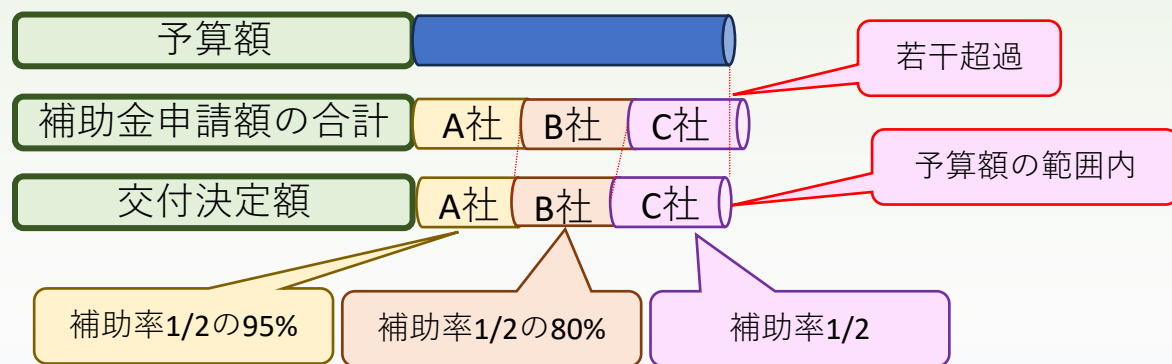
令和ウエハウス株式会社
代表取締役 上運 倉子

ハコブシ
印

13.優先配分・優先採択(1)

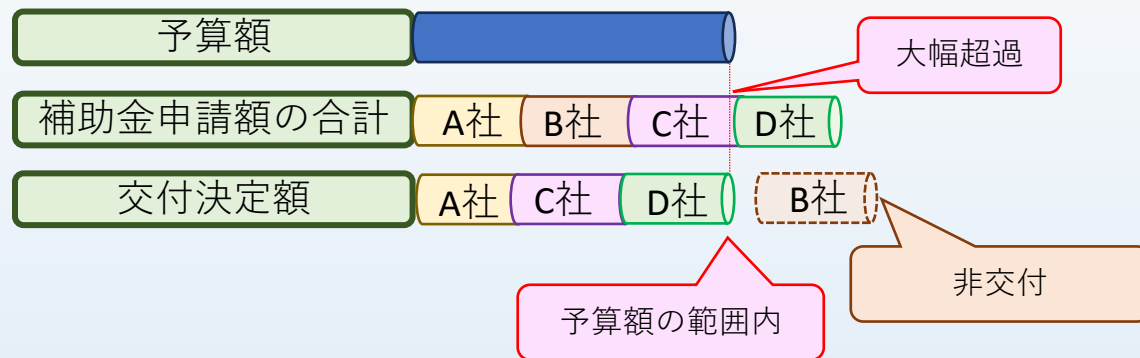
補助金申請額の合計が予算額を若干超える場合は優先配分を行います。予算額を大幅に超過した場合は優先採択を行います。

優先配分のイメージ図



優先配分は、補助金申請額の合計が予算額を若干超過した場合には行います。各申請者の取組内容や申請内容をもとに各申請者ごとに予算額の範囲内で補助率を決定します。

優先採択のイメージ図



優先採択は、補助金申請額の合計が予算額を大幅に超過した場合には行います。各申請者の取組内容や申請内容をもとに各申請者ごとに予算額の範囲内で採択・不採択を決定します。

申請状況に応じて、優先採択を行った上で、優先配分を実施する場合もございます。

13.優先配分・優先採択(2)

優先配分および優先採択において、優先となりうる要件は下表のとおりです。

優先となりうる要件

水素を活用する取組を行う申請

「非常時に災害拠点の非常用充填拠点、非常用電源として、地域に開放する等の活用を図る」取組を行う申請

本事業の趣旨である「創る・溜める・使う」に則った活用を行う実施計画の申請

令和5年度、6年度の本事業において交付決定されていない事業者による申請

その他、事業内容が特に優れていると判断される取組等

- ・上表に該当する申請であっても、同一の事業者が複数拠点の申請を行っている場合、一部の拠点を対象として検討し、他の拠点については、補助率の減少あるいは不採択とする可能性があります。
- ・優先配分の実施時であっても、申請内容や申請事業者が本事業の要件に満たない場合は、非交付となります。
- ・優先配分または優先採択による交付決定額は、上記の「優先となりうる要件」の他に有識者委員会にて総合的に勘案し、様式第2(交付決定通知書)にてお知らせいたします。

14. 交付決定後

交付決定は、令和7年8月上旬を予定しています。交付決定通知を受け取られましたら以下の内容を速やかに実施してください。

- ・交付決定通知書の内容を確認してください。内容に不服がある場合は、受領から10日以内に様式第12(交付申請取下げ届出書)を提出してください。ただし、「**自社の予算確保ができないため**」等自己都合による理由の場合は、様式第3(計画変更(等)承認申請書)による事業廃止となります。
- ・申請した施設、設備、機器類の発注を速やかに行ってください。その際に、採用した見積書の有効期限が切れている場合は、再取得してください。天災地変によるもの以外で、発注の著しい遅滞により事業完了が実績報告期限に間に合わない場合、事故報告による実績報告期限の延期が認められない場合があるためご注意ください。

15.公募申請における重要事項

下記記載内容について承諾いただいた上で申請を行ってください。

申請前のセルフチェックにご活用ください。

チェック	確認項目	
☐	1	本事業は、物流施設等において、物流の脱炭素化促進に資する取組を実施するため、水素および、大容量蓄電池等を活用した再生可能エネルギー電気の利用に必要な設備や、それらを利用する車両等の導入を行う事業に要する経費の一部を補助することにより、物資の流通に伴う環境への負荷の低減を図ることを目的としています。 そのため公募申請時に、 実施計画および実施事業より見込まれる事業効果を記載いただき、その内容に基づいて審査 を行います。
☐	2	補助対象の 物流業務用FCV車両等、物流業務用EV車両等 とは、輸送を目的とした物流業務に 用いるものが補助対象 であり、 営業車両等は補助対象外 です。
☐	3	補助対象の太陽光発電施設による電力は、 補助対象施設で使用するものが要件 であり、 売電を目的とするものや主な用途が補助対象施設でない場合は、補助対象外 です。
☐	4	交付決定された事業者においては 事業完了日から30日以内、または【令和8年1月20日（火）】のいずれか早い日まで に実績報告書類（補助金効果表を含む）の提出 が必要です。
☐	5	補助対象経費に係る発注は交付決定後に実施してください。 （交付決定より前に発注・導入をしている経費は補助対象となりません） ※計画変更を行う場合は計画変更承認後に発注すること
☐	6	交付決定後に 実施計画に変更がある場合は必ず報告 が必要です。
☐	7	【令和8年1月20日（火）】までにすべての支払いを完了 する必要があります。

16.問い合わせ先

本事業に関するお問い合わせ先は下記の通りです。

令和7年度物流脱炭素化促進事業事務局 (物流脱炭素化事務局)

TEL: 050-5536-6831 (平日10時～16時 土日祝日及び年末年始を除く)

MAIL: logigx_r07@bg.pacific-hojo.jp

※お問い合わせの内容によっては、ご回答までにお時間をいただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※上記の連絡先以外へお問い合わせされた場合、対応いたしかねることがございます。必ず上記の連絡先宛にお問い合わせください。

※社内セキュリティにより社外からの添付ファイル付きメールの受信に制限がかけられている場合は、上記アドレスを受信対象として設定いただくよう貴社の専門部署にご相談ください。